

始

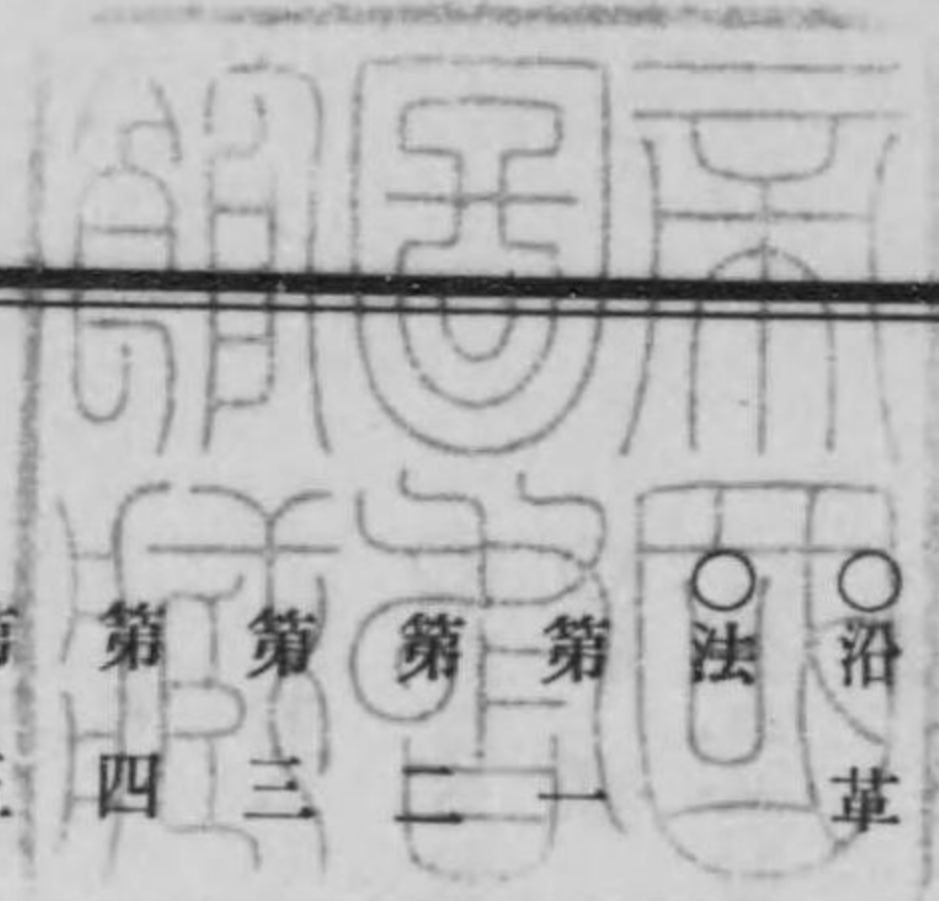


29/5  
16

京都高等蠶業學校一覽

自大正十一年  
至大正十二年

29/5-16



京都高等蠶業學校一覽

目録

○沿革略	.....	一
○法	.....	六
第一	文部省直轄諸學校官制抄	六
第二	文部省直轄諸學校專任職員定員令抄	一〇
第三	文部省直轄諸學校ノ名譽教授ニ關スル件	一〇
第四	文部省直轄諸學校教官俸給ノ支給ニ關スル件	一〇
第五	直轄諸學校長職務規程	一一
第六	文部省直轄諸學校雇外國人使用方	一二
第七	文部省直轄諸學校外國人特別入學規程抄	一二
第八	高等學校大學豫科卒業者ト同等ノ學力ヲ有スル	.....

大正  
12. 4. 24  
内交

者卜認定ノ件	一四
第九 實業學校令抄	一四
第十 專門學校令抄	一五
第十一 專門學校入學者檢定規程	一六
第十二 實業學校教員養成規程抄	一八
第十三 京都高等蠶業學校規程	二〇
○學年曆	二三
○諸規則	二五
第一 學校規則	二五
第二 別科規程	五八
第三 事務分掌規程	七九
第四 職員服務規程	八四
第五 文書處理規程	八六



第六 主任事務規程	八八
第七 宿直規程	八九
第八 物品會計細則	九二
○職員	九八
○學生生徒	一〇三
○卒業生	一〇八
○校地及建物	一五二

○沿革略

明治七年内務省内藤新宿勸業寮出張所ニ於テ始テ蠶業試験掛ヲ設ケ斯業ニ關スル試験ヲ行ヒタリシガ同十二年五月勸業局試験場ノ廢止ト共ニ中絶セリ

同十七年農商務省ハ蠶病試験場ヲ東京麴町區内山下町ニ假設シ專ラ微粒子病ニ係ル試験ヲ行ヒ同十九年該病豫防殄滅ノ第一着手トシテ蠶種検査規則ヲ發布セリ

蠶種検査規則發布セラレテ之レガ運用ヲ主ドル技術者養成ノ必要アリ乃チ同十九年地ヲ東京府北豊島郡西ヶ原ニトシテ名ヲ蠶業試験場ト改メ試験ノ方面ヲ擴張スルト共ニ傳習生ヲ募集シテ蠶種検査員ノ養成ニ勉メタリ同二十三年傳習ノ目的ヲ變更シテ稍其ノ程度ヲ高メ地方養蠶傳習所教師若クハ同巡回教師トナルベキモノヲ養成セリ同二十年三月蠶業講習所官制ヲ公布モラレ蠶業試験場ヲ改メテ蠶業講習所ト稱シ傳習ノ方法ヲ革メテ本科別科ヲ置キ試験ノ方法ヲ密ニシテ斯業ノ改善ニ資セリ

同三十二年三月勅令第八十九號ヲ以テ官制ノ改定アリ蠶業講習所ヲ全國ニケ所ニ設置



スルコトトシ次テ同年六月告示第六十一號ヲ以テ蠶業講習所名稱及位置ノ發布アリ次  
テ同年七月告示第六十六號ヲ以テ蠶業講習所事務區域區分ヲ定メ即チ本所ハ愛知岐阜  
富山以西ノ二府二十七縣ヲ管轄スルコトトナリ同年八月ヨリ本所ノ業務ヲ開始スルニ  
至レリ同月技師松永伍作所長ヲ命セラレ

同 年十一月生徒ヲ收容シ定メテ授業ヲ開始ス

同三十二年三月開所式ヲ舉行セリ

同三十五年三月勅令第六號ヲ以テ官制改正ノ公布アリ先ヅ講習規則ヲ改正シテ一般  
入學志願者ノ資格ヲ高メタリ同三十八年五月講習生ノ在學期間ヲ延長シテ學習ノ範圍  
ヲ擴メ而シテ又試験及調査ノ如キモ主トシテ實益ニ近縁アル事項ヲ選ビ其ノ方法ヲ益  
益精密ニシ以テ成績ノ的確ナランコトヲ期セリ越テ同三十九年二月勅令第四十九號ヲ  
以テ官制改正ノ公布アリ是亦業務擴張ノ趣旨ニ出ヅルモノニシテ其ノ結果講習及試験  
調査ヲ始メ一切ノ業務ニ一段ノ刷新ヲ加フルニ至レリ

先是農商務省ハ同二十二年一月訓令ヲ以テ蠶病消毒ノ必要ヲ全國當業者ニ注意スルト

コロアリ仍テ之レガ指導獎勵ニ當ルベキ技術者養成ノ目的ヲ以テ管内府縣ノ志望者ヲ  
集メ臨時蠶病消毒講習會ヲ設ケ同三十四年ニ始メ爾後三ヶ年 毎年一回宛之ヲ開催セ  
リ又同三十八年蠶病豫防法ノ公布アルヤ指定消毒劑ノ品質ヲ檢定スベキ技術者養成ノ  
必要ヲ認メ臨時フオルマリオン檢定講習會ヲ設ケ爾後二ヶ年間毎年一回宛之ヲ開催セリ  
同四十一年四月所長松永伍作卒去シ技師石渡繁胤所長ヲ命セラレ  
同 年六月勅令第四百十七號ヲ以テ官制改正ノ公布アリ乃チ講習規程ヲ改メ男生本科  
別科ノ外新ニ女子部ヲ設ケ女子ニ對スル蠶業教育ヲ施スニ至レリ  
同四十二年三月勅令第七十六號ヲ以テ官制改正ノ公布アリテ定員ヲ改正セラル同月分  
課規定ヲ定メラレ四月蠶業講習所處務規程ノ改正アリ乃チ五月講習規定ヲ改メ講習生  
ハ本科(男生)、本科(女生)、別科(男生)ト稱スルコトトナリタリ  
同 年十一月開所十週年記念式ヲ舉行ス  
同四十二年三月勅令第八十三號ヲ以テ定員ヲ増加セラル  
同 年九月皇太子殿下本所ニ行啓アラセラレ御眞影ヲ下賜セラル

同四十四年六月所長石渡繁胤原蠶種製造所技師ニ任セラル同月技師川島勝次郎所長心得ヲ同四十五年五月所長ヲ命セラル

大正元年九月講習規程ヲ改正ス

同二年六月勅令第九十八號ヲ以テ蠶業講習所官制ノ改正アリ即蠶業講習所ハ農商務大臣ノ管理ニ屬セシメテ文部大臣ノ管理ニ移スコトナリタリ

同三年二月教育ニ關スル勅語謄本ヲ拜戴ス、同月勅令第四十四號ヲ以テ文部省直轄諸學校官制ノ改正アリテ京都高等蠶業學校ト改稱シ學校規則及諸規定ヲ定メテ實施スルニ至レリ而シテ本科(女生)ハ卒業ニ至ルマテ(別科)(女生)トシテ在學セシメタリ

同 年四月教授川島勝次郎校長兼教授ニ任セラル

同四年四月ヨリ別科(女生)ハ之ヲ廢止セリ

同 年十月

天皇陛下ノ御眞影ヲ拜戴ス

同 年十一月御大典記念トシテ職員生徒一同ヨリ校旗ノ寄贈ヲ受ク

同 五年六月大禮記念ニ條離宮内東喫煙室ヲ讓與セラル  
同 年十月

皇后陛下并ニ 皇太子殿下ノ御眞影ヲ拜戴ス

同 年十二月勅令第二百六十四號ヲ以テ定員ヲ増加セラル

同 六年十月本科規則及別科規程ノ一部ヲ改正ス

同 六年十二月前年讓與セラレタル喫煙室ノ移築建造物竣工ス

同 七年九月別科規程ノ一部及同年十二月本科規則ノ一部ヲ改正ス

同 八年四月本科規則及別科規程ノ一部ヲ改正ス

同 年五月

皇后陛下行啓アラセラレ親シク養蠶製絲ノ實況ヲ御巡覽遊サル

同 年十一月創立二十年記念式ヲ舉行セリ

同 九年十二月本校規則ヲ改正シ從來ノ本科ノ名稱ヲ改メテ養蠶科トシ別ニ蠶種科ヲ設置ス

同年同月別科規程ヲ改正シ修業期間ヲ一ケ年ニ延長ス  
 大正十年八月校長川島勝次郎願ニヨリ本官ヲ免セラル東京高等蠶絲學校教授山田登代  
 太郎本校長ニ任セラル  
 同年十一月規則中授業料ノ件ヲ改正ス  
 大正十一年四月勅令第二百四十二號ヲ以テ本校職員定員ヲ改正セラル

○法 令

第一 文部省直轄諸學校官制抄

明治二十六年八月勅令第八十六號  
 大正三年四月勅令第四十號改正  
 右ノ外數回ノ改正ヲ含ム

第一條 文部省直轄諸學校ハ左ノ如シ  
 東京高等師範學校 廣島高等師範學校 東京女子高等師範學校  
 奈良女子高等師範學校 盛岡高等農林學校 鹿兒島高等農林學校  
 上田蠶絲專門學校 東京高等蠶絲學校 京都高等蠶業學校

鳥取高等農業學校	三重高等農林學校	宇都宮高等農林學校
第九高等農業學校	神戸高等商業學校	長崎高等商業學校
山口高等商業學校	小樽高等商業學校	名古屋高等商業學校
福島高等商業學校	大分高等商業學校	彦根高等商業學校
和歌山高等商業學校	第十一高等商業學校	第十二高等商業學校
第一高等學校	第二高等學校	第三高等學校
第四高等學校	第五高等學校	第六高等學校
第七高等學校造士館	第八高等學校	新潟高等學校
松本高等學校	山口高等學校	松山高等學校
水戸高等學校	山形高等學校	佐賀高等學校
弘前高等學校	松江高等學校	東京高等學校
大阪高等學校	浦和高等學校	福岡高等學校
静岡高等學校	高知高等學校	第二十四高等學校



第二十五高等學校 富山藥學專門學校 東京高等工業學校  
 大阪高等工業學校 京都高等工藝學校 名古屋高等工業學校  
 熊本高等工業學校 米澤高等工業學校 桐生高等工業學校  
 橫濱高等工業學校 廣島高等工業學校 金澤高等工業學校  
 仙臺高等工業學校 明治專門學校 東京高等工藝學校  
 神戸高等工業學校 濱松高等工業學校 德島高等工業學校  
 第十六高等工業學校 第十七高等工業學校 秋田鐵山專門學校  
 神戸高等商船學校 東京外國語學校 大阪外國語學校  
 東京美術學校 東京音樂學校 東京盲學校  
 東京聾啞學校

第六條 文部省直轄諸學校ニ左ノ職員ヲ置ク

校長  
 教授

生徒監  
 助教  
 書記

第七條 校長ハ勅任又ハ奏任トス文部大臣ノ命ヲ承ケ校務ヲ掌理シ所屬職員ヲ監督ス  
 第八條 教授ハ勅任又ハ奏任トシ助教教授ハ判任トス生徒ノ教育ヲ掌ル  
 第九條 生徒監ハ奏任教官ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補ス  
 生徒監ハ校長ノ指揮ヲ受ケ専ラ生徒ノ訓育ヲ掌ル  
 第十條 書記ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ庶務會計ニ従事ス  
 第十七條 專任教官中其ノ學校所設ノ某學科ヲ擔任スヘキ者ヲ得サル場合ニ於テハ兼任教官ヲ置キ若クハ學校長ニ於テ特ニ文部大臣ノ許可ヲ得テ臨時ニ講師ヲ囑託シ其ノ學科ノ授業ヲ擔任セシムルコトヲ得  
 第十九條 文部大臣ハ校務上ノ須要ニ依リ學校ニ商議委員會ヲ設クルコトアルベシ其ノ委員ハ文部大臣之ヲ命ス

第二 文部省直轄諸學校專任職員

大正三年勅令第四十五號改正  
大正五年勅令第二百六十四號改正  
大正十一年勅令第二百四十二號改正

京都高等蠶業學校	校長	教授	助教授	書記
	一人	一人	一人	五人

第三

文部省直轄諸學校ノ名譽教授ニ關スル件

大正三年勅令第二百二十四號  
大正四年八月勅令第五百十三號改正

文部省直轄諸學校ノ教育ニ付功勞顯著ナル者ニハ文部大臣ノ奏薦ニ依リ名譽教授ノ名稱ヲ與フルコトヲ得

帝國大學名譽教授及文部省直轄諸學校名譽教授ハ勅任官ヲ以テ待遇ス

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

第四

文部省直轄諸學校教官俸給ノ支給ニ關スル件

明治四十三年勅令第五百四十四號

第一條 文部省直轄諸學校教官ノ俸給ハ其ノ授業ノ時間又ハ學科ノ難易輕重ニ依リ最

低額以下ヲ給スルコトヲ得

第二條

文部省直轄諸學校教官ニシテ一校又ハ數校ノ教官ヲ兼任スル者ニハ本官及ヒ兼官ニ於ケル授業ノ時間又ハ學科ノ難易輕重ニ依リ其ノ俸給額ヲ分割シテ各學校ヨリ給スルコトヲ得

第三條

文部省直轄諸學校ノ囑託講師ニハ教官俸給額ノ中ヨリ相當ノ手當ヲ給スル事ヲ得

第五

文部省直轄諸學校長職務規程

大正二年六月文部大臣訓令  
大正九年八月改正

第一條 校長ハ判任官ノ進退ヲ具狀シ及ヒ高等官ノ進退ニ付意見ヲ具ヘテ文部大臣ニ稟申スルコトヲ得

第二條

校長事故アルトキハ文部大臣ノ許可ヲ經テ高等官ヲシテ其ノ事務ヲ代理セシムルコトヲ得

第三條

左ノ事項ハ校長之ヲ專行スヘシ但シ第六號及ヒ第八號ニ關シテハ處分後文部大臣ニ報告スヘシ

第一 教官ノ學科擔任及ヒ事務員ノ分課ヲ定ムルコト  
 第二 規則ノ施行上必要ナル細則ヲ設クルコト  
 第三 俸給月額八拾五圓以下ノ雇員ノ進退ニ關スルコト  
 第四 教官以下ノ内國各地出張ニ關スルコト  
 第五 教官以下ノ除服出仕請暇ニ關スルコト  
 第六 講師ノ解囑及ヒ其報酬減額ニ關スルコト  
 第七 經費中ノ目ヲ流用スルコト  
 第八 三日以内ノ臨時休業ヲ爲スコト  
 第四條 前條ニ掲ケタルモノノ外交大臣ノ許可ヲ受ケ之ヲ施行スヘシ  
 第六 文部省直轄諸學校雇外國人使用方(明治二十六年勅令第九十六號)  
 帝國大學及ヒ文部省直轄諸學校ニ於テ學科教授ノ必要アルトキハ帝國大學總長及ヒ直轄諸學校長ハ文部大臣ノ許可ヲ受ケ雇外國人ヲシテ教官ノ職務ニ當ラシムルコトヲ得  
 第七 文部省直轄諸學校外國人特別入學規程抄(明治三十四年文部省令第十五號)

第一條 外國人ニシテ文部省直轄學校ニ於テ一般學則ノ規定ニ依ラス所定ノ學科ノ一科若クハ數科ノ教授ヲ受ケムトスル者ハ外務省在外公館又ハ本邦所在ノ外國公館ノ紹介アルモノニ限り特ニ之ヲ許可スルコトアルヘシ  
 第二條 前條ニ依リ教授ヲ受ケムトスル外國人ハ前條ノ紹介書ヲ添ヘ帝國大學總長若クハ學校長ニ願出ツヘシ  
 第三條 帝國大學總長若クハ學校長ニ於テ前條ノ出願ヲ受ケタルトキハ相當ノ學力アリト認メタル者ニ限り之ヲ許可スヘシ但シ學校ノ設備上差支アル場合ハ此ノ限りニ在ラス  
 第四條 本令ノ規定ニ依リ入學シタル外國人ニシテ學科修了ノ證明書ヲ受ケムトスル者ニハ試験ノ上之ヲ附與スヘシ  
 第五條 本令ノ規定ニ依リ入學シタル外國人ニハ入學試験料入學料及ヒ授業料ヲ徵收セサルコトヲ得  
 第六條 帝國大學總長及ヒ學校長ハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ本令ニ關シ必要ナル細則ヲ

設クルコトヲ得

第八

高等學校大學豫科卒業者ト同等ノ學力ヲ有スル者ト認定ノ件

本校卒業者ハ東北帝國大學理學部法文學部、九州帝國大學農學部ノ入學ニ關シ高等學校大學豫科卒業者ト同等ノ學力ヲ有スル者ト認定セララル

第九

實業學校令抄〔明治三十二年勅令第二十九號〕

第一條 實業學校ハ工業農業商業等ノ實業ニ従事スル者ニ須要ナル教育ヲ爲スヲ以テ目的トス

第二條 實業學校ノ種類ハ工業學校、農業學校、商業學校、商船學校及ヒ實業補習學校トス

蠶業學校、山林學校及ヒ水産學校等ハ農業學校ト看做ス徒弟學校ハ工業學校ノ種類トス

第二條ノ二 實業學校ニシテ高等ノ教育ヲ爲スモノヲ實業專門學校トス

實業專門學校ニ關シテハ專門學校令ノ定ムル所ニ依ル

第八條 實業學校ノ修業年限、學科、學科目及其ノ程度ニ關スル規則ハ文部大臣之ヲ定ム

第十四條 實業學校ニ於テハ授業料ヲ徵收スルコトヲ得

第十五條 本令施行ノ爲メニ必要ナル規則ハ文部大臣之ヲ定ム

第十

專門學校令抄〔明治三十六年勅令第六十一號〕

第一條 高等ノ學術技藝ヲ教授スル學校ハ專門學校ト稱ス

專門學校ハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外本令ノ規定ニ依ルヘシ

第五條 專門學校ノ入學資格ハ中學校若クハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ヲ卒業シタル者又ハ之ト同等ノ學力ヲ有スルモノト檢定セラレタル者以上ノ程度ニ於テ之ヲ定ムヘシ但シ美術音樂ニ關スル學術技藝ヲ教授スル專門學校ニ就テハ文部大臣ハ別ニ其ノ入學資格ヲ定ムルコトヲ得

前項檢定ニ關スル規定ハ文部大臣之ヲ定ム

第六條 專門學校ノ修業年限ハ三箇年以上トス

第七條 專門學校ニ於テハ豫科、研究科及ヒ別科ヲ置クコトヲ得

第八條 官立專門學校ノ修業年限、學科、學科目及其ノ程度并豫科、研究科及ヒ別科

ニ關スル規程ハ文部大臣之ヲ定ム

第十二條 第一條ニ該當セサル學校ハ專門學校ト稱スルコトヲ得ス

第十一條 專門學校入學者檢定規程（明治三十六年  
文部省令第十四號）

第一條 專門學校ノ本科ニ入學セムトスル者ニシテ中學校若クハ修業年限四箇年以上

ノ高等女學校ヲ卒業セサル者ハ此ノ規程ニ依リ檢定ヲ受クスキモノトス

第二條 檢定ヲ受ケムトスル者ハ左ノ資格ヲ具備スルコトヲ要ス

一 年齢男子ハ滿十七年以上女子ハ滿十六歲以上ナルコト

二 身體健全ナルコト

三 品行方正ナルコト

四 現ニ中學校若クハ高等女學校ニ在學ヒサルコト

第三條 檢定ヲ分テ試験檢定、無試験檢定ノ二トシ試験檢定ハ官立、公立ノ中學校若

ハ修業年限四箇年以上ノ高等女學校ニ於テ便宜之ヲ行ヒ無試験檢定ハ當該專門學校  
ニ於テ生徒入學ノ際之ヲ行フ

第四條 試験檢定ノ學科目及ヒ其程度ハ中學校若クハ修業年限四箇年ノ高等女學校ノ各  
學科目及其ノ卒業ノ程度トス但シ中學校若クハ高等女學校ニ於テ加除シ又ハ課セサル  
コトヲ得ル學科目ハ之ヲ省ク

第五條 官立、公立ノ中學校若クハ高等女學校ニ於テハ試験檢定ニ合格シタル者ニハ  
試験檢定合格證書ヲ交付スヘシ

第六條 官立、公立ノ中學校若クハ高等女學校ニ於テハ試験檢定ノ問題、答案及ヒ成績  
表ハ五箇年以上保存スヘシ

第七條 官立、公立ノ中學校若クハ高等女學校ハ試験檢定手数料ヲ徴收スルコトヲ得

第八條 左ニ掲クル者ハ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得  
一 文部大臣ニ於テ專門學校ノ入學ニ關シ中學校若クハ修業年限四箇年ノ高等女學校  
ノ卒業者ト同等以上ノ學力ヲ有スルモノト指定シタルモノ

第十二 實業學校教員養成規程抄

明治三十六年  
文部省令第九號  
大正四年三月  
文部省第七號改正

實業教育費國庫補助法第七條ニ基キ實業教員養成規定ヲ定ムルコト左ノ如シ

第一條 東京帝國大學農學部附屬農業教員養成所、東京商科大學附設商業教員養成所、東京高等工業學校附設工業教員養成所及大阪高等工業學校附設工業教員養成所ノ生徒ニハ授業料ヲ徵收セス

前項養成所ノ生徒ニハ一箇月貳拾五圓以内ノ學資ヲ補給スルコトアルヘシ

帝國大學官立大學及文部省直轄諸學校ノ學生生徒ニシテ卒業後實業學校ノ教職ニ從事セントスル者ニハ授業料ヲ免除スルコトヲ得

第二條 前條養成所ノ生徒及前條第三項ニ依リ授業料ヲ免除セラレタル者ハ卒業ノ日ヨリ左ノ期間文部大臣ノ指定ニ依リ實業學校ノ教職ニ從事スヘキ義務ヲ有ス但シ必要ノ場合ニ於テハ文部大臣ハ他ノ教職ニ從事スルノ義務ヲ負ハシムルコトアルヘシ

一、養成所ノ生徒ハ其ノ在學期間ノ二分ノ一

二、養成所ノ生徒ニシテ學資ノ補給ヲ受ケタル者ハ其ノ補給ヲ受ケタル年限ニ第一號ノ期間ヲ加ヘタル期間

三、授業料ヲ免除セラレタル者ハ其ノ免除セラレタル期間ノ二分ノ一

第三條 前條ノ義務期間内ニ於テ學校ニ入學シ若ハ外國ニ留學セントスル者アルトキハ文部大臣ハ時宜ニ依リ之ヲ許可スルコトアルヘシ

前項ニ依リ許可ヲ受ケタル者ノ當該學校ニ在學中若ハ外國留學中ノ期間ハ前條ノ義務期間ニ算入セス

第四條 第二條ノ義務期間内ニ於テ文部大臣ノ指定ヲ受ケサルカ爲任意就職シタル者ハ其ノ旨直ニ文部大臣ニ届出ツヘシ其ノ就職ヲ罷メ又ハ之ヲ變更シタルトキ亦同シ前條ノ許可ヲ受ケタル者學校ヲ卒業又ハ退學シ若ハ歸朝シタルトキハ直ニ文部大臣ニ届出ツヘシ

第五條 第一條養成所ノ生徒及同條第三項ニ依リ授業料ヲ免除セラレタル者左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ授業費學資又ハ授業料ヲ償還セシム但シ文部大臣ハ事情ヲ酌

量シテ其ノ全部又ハ一部ノ償還ヲ免除スルコトアルヘシ

一、退學ヲ命セラレ又ハ自己ノ便宜ニ依リ退學シタルトキ

二、實業學校教員タルノ志望ヲ變更シタルトキ

三、第二條ノ義務ヲ盡サス又ハ第三條第一項ノ許可ヲ受ケスシテ入學若ハ留學シタルトキ

前項授業費ノ額ハ文部大臣ノ許可ヲ受ケ各教員養成所ニ於テ之ヲ定ム

第六條 地方長官ニ於テ文部大臣ノ指定ニ依リ教職ニ從事スル者ニ其ノ義務期間内轉任退職若ハ休職ヲ命セントスルトキハ事由ヲ具シ豫メ文部大臣ノ指揮ヲ受クヘシ但シ陸海軍現役ニ服シ又ハ戰時事變ニ際シ召集セラレタルカ爲當然休職トナリタル者アルトキハ其ノ旨直ニ文部大臣ニ報告スヘシ休職期間滿了ノ爲退職者トナリタル者アルトキ若ハ休職期間中復職ヲ命シタルトキ亦同シ

第七條 各養成所ニ募集スヘキ生徒ノ員數ハ文部大臣之ヲ定ム

第十三 京都高等蠶業學校規程〔大正九年十二月文部省訓令第三十一號改正〕

京都高等蠶業學校ノ修業年限、學科、學科目及其ノ程度並研究生、選科生及別科生ニ關スル規程ヲ定ムルコト左ノ如シ

京都高等蠶業學校規程

第一條 京都高等蠶業學校ノ修業年限ハ三箇年トス

第二條 學科ヲ分テテ養蠶科及蠶種科トス

第三條 各學科ノ學科目及其ノ程度ハ左ノ如シ

養蠶科

講義ノ部(每週授業時數)

(學科目等ハ本校規則ニ掲クルモノト同シキニ付省略ス)

實習實驗ノ部(每週授業回数)

(同右)

蠶種科

講義ノ部(每週授業時數)

(同右)

實習實驗ノ部(毎週授業回数)

(同右)

備考

第二外國語ハ獨逸語及支那語ノ内其ノ一ヲ修ムルモノトス

各學科目ノ毎週授業時數ハ修身ヲ除ク外時宜ニヨリ之ヲ増減スルコトアル

ヘシ

第四條 卒業者ニシテ既修ノ學科目ニ就キ研究セントスル者ハ研究生トシテ二箇年以

内在學セシムルコトヲ得

第五條 一學科目若ハ數學科目ヲ專修セントスル者ハ選科生トシテ在學ヲ許スコトヲ得

第六條 京都高等蠶業學校ニ別科ヲ置ク

第七條 別科ニ關スル規程ハ文部大臣ノ許可ヲ受ケ學校長之ヲ定ム

附 則

本令ハ大正十年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

本令施行ノ際現ニ第二學年以上ニ在學スル生徒ニ課スヘキ學科目及其ノ程度ニ關シテハ新舊學科課程ヲ斟酌シテ學校長之ヲ定ム

○學 年 曆

大正十一年四月一日	春季休業始
同 四月三日	神武天皇祭
同 四月七日	春季休業終
同 四月八日	第一學期授業始
同 七月三十日	明治天皇祭
同 八月十日	第一學期授業終
同 八月十一日	夏期休業始
同 八月三十一日	天 長 節



同	九月十日	夏期休業終
同	九月十一日	第二學期授業始
同	秋分日	秋季皇靈祭
同	十月十七日	神嘗祭
同	十月三十一日	天長節祝日
同	十一月十一日	本校記念日
同	十一月二十三日	新嘗祭
同	十二月二十四日	第二學期授業終
同	十二月二十五日	冬季休業始
同	大正十二年一月七日	冬季休業終
同	一月八日	第二學期授業始
同	二月十一日	紀元節
同	春分日	春季皇靈祭
同	三月三十一日	第二學期授業終

○諸規則

第一 京都高等蠶業學校規則 (大正九年十二月改正)

第一章 總則

- 第一條 本校ハ實業學校令及專門學校令ニ依リ蠶絲業ニ關スル高等ノ學術技藝ヲ教授スル所トス
- 第二條 本校學科ヲ分チテ養蠶科及蠶種科トス
- 第三條 本校修業年限ハ三箇年トス
- 第四條 本校ニハ研究生及選科生ヲ置クコトアルヘシ  
研究生及選科生ニ關シテハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外本科ニ關スル規定ヲ準用ス
- 第五條 本校ニ別科ヲ置ク其規定ハ別ニ之ヲ定ム
- 第六條 本校ハ必要ニ應シ蠶絲業ニ關スル短期ノ講習ヲ爲スコトアルヘシ

短期講習ニ關スル規定ハ別ニ之ヲ定ム

第二章 學科課程

第七條 學科目及其課程ハ左ノ如シ

(別表ニアリ)

第八條 在學中ニ履修シタル事項ニツキ第三學年ノ終ニ於テ卒業論文ヲ提出セシム

第三章 學年學期及休業日

第九條 學年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第十條 學年ヲ分チテ左ノ三學期トス

第一學期ハ四月一日ニ始リ八月三十一日ニ終ル

第二學期ハ九月一日ニ始リ十二月三十一日ニ終ル

第三學期ハ一月一日ニ始リ三月三十一日ニ終ル

第十一條 休業日ハ左ノ如シ但休業日ト雖モ養蠶、蠶種製造及殺蛹乾繭實習中ハ休業

セス

一、日 曜 日

一、大祭 祝 日

一、本校記念日

一、春季 休業 自四月七日至四月十七日

一、夏季 休業 自八月十一日至九月十一日

一、冬季 休業 自十二月二十五日至翌年一月七日

第四章 入學、在學、退學及懲戒

第十二條 學生ヲ入學セツムヘキ時期ハ學年ノ始メ一箇月以内トス

第十三條 第一學年ニ入學ヲ許可スヘキ者ハ品行方正志操堅實年齡滿十七歲以上ノ男

子ニシテ左ノ各號ノ一ニ該當シ且入學檢定及身體檢査ニ合格シタルモノタルヘシ

一、中學校ヲ卒業シタル者

二、專門學校入學者檢定規程ニ據ル試験檢定ニ合格シタル者

三、專門學校入學者檢定規程ニ依リ一般ノ專門學校ノ入學ニ關シ無試験檢定ノ指定

ヲ受ケタル者

四、尋常小學卒業程度ヲ以テ入學資格トスル修業年限五年高等小學卒業程度ヲ以テ入學資格トスル修業年限三年若ハ同等以上ノ實業學校ヲ卒業シタル者但志望學科ト同種類若ハ類似ノ學科ヲ修メタル者ニ限ル

第十四條 前條第一號第三號又ハ第四號ニ該當スル學校ニ在學スルモノニシテ當該學校長ヨリ其ノ年三月末ニ卒業スヘシト認メラレタル者ハ其證明ヲ得テ前條卒業者ニ準スルコトヲ得但本文ニヨリ志願シタル者ニシテ豫定期ニ卒業セザリシトキハ其人學ニ關スル手續ハ總テ效力ヲ失フモノトス

第十五條 入學檢定ヲ分チテ試驗檢定及無試驗檢定ノ二種トス

第十六條 入學セシムヘキ學生ノ數出願期限及試驗期日等ハ毎回之ヲ定ム

第十七條 試驗檢定ハ左ノ學科目ニ就キ中學卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行ヒ身體検査ヲ行フ

國語、英語、數學、物理、化學、動物、植物

第十八條 左ノ各號ノ一ニ該當スル入學志願者ハ無試驗檢定ヲ受クルコトヲ得

一、中學校又ハ尋常小學校卒業程度ヲ以テ入學資格トスル修業年限五年高等小學校卒業程度ヲ以テ入學資格トスル修業年限三年若ハコレト同等以上ノ實業學校卒業者ニシテ最終學年ノ學業成績ノ席次首位ヨリ數ヘテ其學級ノ及第者全數ノ十分ノ一以内ニアリテ卒業後二箇年ヲ經過セザルモノ

二、第十四條ノ卒業見込者ニシテ前學年(中學校ニアリテハ第四學年、尋常小學卒業程度ヲ以テ入學資格トスル修業年限五年ノ實業學校ニアリテハ第四學年高等小學卒業程度ヲ以テ入學資格トスル修業年限三年ノ實業學校ニアリテハ第二學年)ノ學業成事ノ席次并ニ最終學年ノ第一學期及第二學期ノ平均學業成績ノ席次首位ヨリ數ヘテ其ノ學級生徒全數ノ十分ノ一以内ノ者但卒業期ニ於テ前號規定ノ成績ヲ得ザリシトキハ右出願ノ効力ヲ失フモノトス

第十九條 無試驗檢定ニヨリ入學ヲ許可スヘキ人員ハ募集人員ノ三分ノ一以内トス但無試驗檢定ニ合格セサル者ハ第十七條ノ試驗檢定ニ應スルコトヲ得

第二十條 試験檢定ニ依ル入學志願者ハ左ノ書類ニ寫眞（入學志願前六ヶ月以内ニ撮影シタル脱帽半身手札形ニシテ裏面ニ氏名ヲ自記セルモノ）ヲ添ヘ學校長ニ差出スヘシ

一、入學願書（第一號書式）

二、履歷書（第二號書式）

三、第十三條第一號第三號及第四號ニ該當スル學校長ノ卒業證明書若クハ第二號ノ合格證明書（第三號書式）又ハ第十四條ニ該當スル者ハ卒業見込書（第四號書式）

四、戶籍抄本

第二十一條 無試験檢定ニ依ル入學志願者ハ左ノ書類ト共ニ第二十條ノ寫眞ヲ添ヘ學校長ニ差出スヘシ

一、入學願書（第五號書式）

二、履歷書（第二號書式）

三、當該學校長ノ證明書（第六號書式）

四、戶籍抄本

五、身體檢査證（第九號書式）

第二十二條 入學志願者ハ入學願書ト共入學檢定手数料トシテ金參圓ヲ納付スヘシ  
入學檢定手数料ハ一旦納付ノ後ハ何等ノ事由アリト雖モ之ヲ返付セス

第二十三條 無試験檢定ニ合格セザル場合ニ於テ試験檢定ヲ受ケントスル者ハ第二十一條ノ書類ト共ニ受験願書（第七號書式）ヲ學校長ニ差出スヘシ此場合ニ於テハ入學檢定手数料ノ納付ヲ要セス

第二十四條 無試験檢定志願者ノ身體檢査ハ身體檢査證ニヨリ之ヲ行ヒ入學前更ニ本校ニ於テ檢査ヲ行フモノトス

第二十五條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ其許可ノ日ヨリ二十日以内ニ保證人ノ連署セル誓書（第八號書式）ヲ本校ニ差出スヘシ

第二十六條 保證人ハ成年以上ノ男子ニシテ京都市又ハ同市附近ノ地ニ住居シ學生在學中ニ係ル一切ノ事件ニ就キ其實ニ任スヘキ者タルヘシ京都市又ハ同市附近ノ地ニ

於テ保證人ヲ得難キトキハ父兄、父兄ナキトキハ之ニ代ルヘキ親族又ハ緣故者ヲ以テ保證人トナスコトヲ得

第二十七條 保證人轉居改印改姓又ハ改名等ヲ爲シタルトキハ速ニ本校ニ届出ツヘシ  
第二十八條 保證人死去若シクハ第二十六條ノ資格ヲ失ヒタルトキ又ハ本校ニ於テ不適當ナリト認メタルトキハ更ニ保證人ヲ定メ直ニ誓書ヲ本校ニ差出スヘシ

第二十九條 保證人旅行セントスルトキハ豫メ相當ノ代理者ヲ定メ届出ツヘシ

第三十條 本校ヲ退學シタル者再入學ヲ願出テタルトキハ缺員アル場合ニ限り詮議ノ上試験ヲ行ヒ原級以下ニ入學ヲ許可スルコトアルヘシ但場合ニヨリ試験ヲ省略ス本文入學ノ時期ハ學年ノ始メトス

第三十一條 學生ハ本校所定ノ制服制帽ヲ着用スヘシ但新入學生ハ其入學ノ日ヨリ二週日以内ハ此限ニアラス

第三十二條 學生ハ本校寄宿舎ニ寄宿スルモノトス但本校ノ都合ニヨリ通學ヲ命シ又ハ學生ノ願ヒニヨリ通學ヲ許可スルコトアルヘシ

## 第三十三條

疾病其他止ムヲ得サル事由ニ依リ課業ヲ缺席セントスルモノハ事由ヲ記シ遲滞ナク生徒監ノ檢印ヲ得テ届出ツヘシ引續キ三日以上缺席セントスルトキハ豫メ其事由及日限ヲモ詳記シ尙疾病ノ爲メ缺席七日以上ニ亘ル者ハ校醫ノ診斷書ヲモ添付スヘシ但止ムヲ得サル場合ハ他ノ醫師ノ診斷書ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

第三十四條 疾病又ハ其他事故ノ爲メ三箇月以上修學スルコト能ハスト思料スルトキハ許可ヲ得テ其學年間休學スルコトヲ得

第三十五條 休學セントスル者ハ其事由ヲ詳記シ保證人連署ヲ以テ願出ツヘシ但疾病ノ場合ニハ校醫ノ診斷書ヲ添付スヘシ

前項ニ依リ休學ヲ許可セラレタル者ハ次學年ノ始メヨリ原學年ノ課程ヲ修ムヘシ

第三十六條 學生在學中兵役ニ服スル者ハ届出ノ上其間休學スルモノトス

前項ニ依リ休學シタル者ハ服役ヲ終リタルトキハ直ニ原級ニ復歸スヘシ

本條ニヨリ休學シタル者ハ第四十條第六號ノ期間ニ算入セス

第三十七條 學生改姓改名轉籍轉居若クハ改印ヲナシタルトキハ其旨直ニ届出ツヘシ

但改姓改名轉籍ニハ戶籍抄本ヲ添フルヲ要ス

第二十八條 學生ハ許可ヲ受クルニアラサレハ他ノ學校ニ入り又ハ他學校若クハ官署ニ於ケル各種ノ試験ニ應スルコトヲ得ス

前項ノ許可ヲ受クルニハ其事由ヲ具シ保證人連署ノ上願出ツヘシ

第二十九條 學生退學セント欲スルトキハ保證人連署ノ願書ヲ差出スヘシ願書ニハ退學事由ヲ詳記シ尙病氣ニ由ル者ハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ

第四十條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ退學ヲ命ス

- 一、性行不良學業劣等若クハ身體虛弱等ニ依リ成業ノ見込ナシト認メタル者
- 二、正當ノ理由ナクシテ引續キ三十日以上缺席シタル者
- 三、屢遅刻缺席シ出席常ナラサル者
- 四、授業料滞納二週間以上ニ亘ル者
- 五、引續キ一ケ年以上缺席シタル者但休學シタル者ハ此限ニアラス
- 六、二學年間同級ニ留マル者

第四十一條 學生ニシテ校規命令又ハ訓育ノ趣旨ニ違背シ其ノ本分ヲ失ヘリト認ムヘキ行爲アルモノハ其輕重ニ從ヒ譴責停學放校ノ罰ニ處ス

但譴責停學ニ處セラレタル者ニハ學業ノ成績ニ對シ減點スルコトアルヘシ

第五章 修業及卒業

第四十二條 各學年ノ課程修了ハ該學年中ニ於ケル學業成績及平素ノ勤惰ヲ考查シテ之ヲ定ム

第四十三條 前條ノ考查ニ合格セサル者ニハ次學年ノ始メヨリ原級ノ課程ヲ再修セシムルモノトス

第四十四條 止ムヲ得サル事由ニ依リ試験ニ缺席シタル者追試験ヲ受ケンコトヲ願出ツルトキハ詮議ノ上之ヲ許可スルコトアルヘシ此場合ニ於テハ次學期又ハ次學年ノ始メ三週日以内ニ之ヲ行フ

第四十五條 第三學年ノ課程ヲ修了シ卒業論文ノ考查ニ合格シタル者ニハ卒業證書ヲ授與ス

第四十六條 第三學年ノ成績考査ニ合格セサル者ニハ本人ノ希望ニ依リ詮議ノ上修業證書ヲ授與スルコトアルヘシ

第四十七條 成績考査ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第六章 特 待 生

第四十八條 學生品行方正ニシテ學業ヲ勵ミ一學年中ノ成績優良ナル者ハ學校長之ヲ選ミテ次學年間特待生ト爲スコトアルヘシ

第四十九條 特待生ヨリハ授業料ヲ徴收セス

第五十條 特待生ニシテ學業ヲ怠リ又ハ其體面ヲ損スル所爲アリト認めラルトキハ直ニ特待生タルコトヲ罷ム

第七章 授業料及實習實驗費

第五十一條 授業料ハ一箇年學生ハ金五拾圓選科生ハ金參拾圓トス

第五十二條 授業料ハ一箇年ヲ左ノ三期ニ分チ每期ノ始メ指定ノ期日ニ於テ之ヲ徴收ス

學 生

選 科 生

第一期 自八月 金貳拾圓 金拾圓

第二期 自九月 金拾圓 金拾圓

第三期 自三月 金拾圓 金拾圓

第五十三條 研究生ヨリハ授業料月額金參圓五拾錢ヲ徴收ス

第五十四條 研究生ヨリ 實習實驗ニ要スル費用ノ全部若クハ一部ヲ徴收スルコトアルヘシ

第五十五條 授業料及實習實驗費ハ一旦納付ノ後ハ何等ノ理由アリト雖モ之ヲ返付セス

第五十六條 實業學校教員養成規程ニ依ル學資補給希望者ニ對シテハ其補給決定ニ至ル迄授業料徴收ヲ猶豫シ補給生トナシタルトキハ之ヲ徴收セス

學生中卒業後實業學校ノ教職ニ從事セントスル志望確實ナル者ニシテ學校長ノ選定ヲ得タル者ヨリハ授業料ヲ徴收セス前項ノ選定ヲ得タル者ハ卒業ノ日ヨリ二箇年間

實業學校ノ教職ニ従事スルノ義務アルモノトス

第五十七條 停學ヲ命セラレ又ハ休學シタルニ由リ期間ノ全部ニ涉リ缺席シタル者ヨリハ其期ノ授業料ヲ徴收セス但授業料徴收期日以内ニ停學又ハ休學シタルトキハ其月ノ授業料ハ學生ハ金五圓選科生ハ金參圓トシテ指定ノ期日ニ於テ之ヲ納付スヘシ

第五十八條 停學ヲ解除セラレ又ハ休學ノ事故止ミ就學シタル者及特待生ノ資格消滅シタル者ハ其月ヨリ學生ハ一箇月金五圓選科生ハ金參圓ノ割ヲ以テ次ノ授業料納付期ノ前月迄ノ授業料ヲ指定期日ニ納付スヘシ但既ニ其期ノ授業料納付済ノ者ハ此限リニアラス

第五十九條 授業料ヲ徴收スヘキ期日ハ學校長之ヲ定ム

第六十條 授業料ヲ指定ノ期日ニ納付セザルトキハ上校ヲ止メ且本人ニ之ヲ催告シ尙納付セザルトキハ保證人ニ之ヲ催告ス

前項ノ催告ヲ受ケ尙納付セザルトキハ第四十條ニ依リ處分ス

#### 第八章 研 究 生

第六十一條 本校本科卒業者及元京都蠶業講習所本科(男生)卒業生ニシテ既修ノ學科

ニ就キ更ニ研究セント欲スルモノアルトキハ詮議ノ上研究生トシテ六ヶ月以上二箇年以内ノ在學ヲ許可スルコトアルヘシ

第六十二條 研究生タラント欲スル者ハ其研究セント欲スル事項及在學ノ期間ヲ具シタル願書ニ履歷書ヲ添付シテ學校ニ差出スヘシ

第六十三條 研究生ハ本校内ニ於テ研究ニ従事スルモノトス但必要ノ場合ニ於テハ或期間ヲ限リ指導教官指揮ノ下ニ本校外ニ於テ研究スルコトヲ許可スルコトアルヘシ

第六十四條 研究生ハ其研究シタル事項ニ付研究報告書ヲ編成シ期限滿了後一ヶ月以内ニ學校長ニ差出スヘシ

第六十五條 學校長ハ研究報告書ヲ考査シ其成績佳良ナリト認メタルトキハ研究證明書ヲ授與ス

第六十六條 研究生ニシテ學業ヲ怠リ成業ノ見込ナキ者ハ除名ス

#### 第九章 選 科 生



第六十七條 本校所定ノ各學科ノ中ニ就キ特修センコトヲ願出ツル者アルトキハ詮議ノ上選科生トシテ入學ヲ許可スルコトアルヘシ

第六十八條 選科生トシテ入學ヲ許可スル者ハ左ノ各號ニ該當シ且本校ニ於テ適當ト認ムル者ニ限ル

一、品行方正身體強健ナル者

一、年齡滿十七歲以上ノ者

一、三箇年以上引續キ農蠶ノ事業ニ從事スル者又ハ中學程度以上ノ學校卒業者

第六十九條 選科生ノ入學時期ハ特修學科目開講ノ始トス

第七十條 選科生特修ヲ終リタルトキハ成績ヲ考查シ其成績良好ナリト認メタル者ニハ證書ヲ授與ス

第七十一條 選科生ハ制服制帽ヲ着用スルヲ要セス

第十章 寄 宿 舍

第七十二條 寄宿舍ニ關スル規則ハ別ニ之ヲ定ム

附 則

一、本規則ハ大正九年四月以前ニ入學シタルモノニハ之ヲ適用セズ

第一號書式 (用紙美濃紙)

入 學 願 書

希望受験場所何々

私儀貴校何科へ入學志願ニ付御試験ノ上御許可相成度別紙履歷書卒業證明書(若ハ專門學校入學者檢定合格證明書)戶籍抄本寫眞并ニ入學檢定手数料相添此段相願候也

現住所

年 月 日

何

某印

年 月 日 生

京都高等蠶業學校長 何 某殿

第二號書式 (用紙美濃紙)

履 歷 書

本籍地

現住所

族 稱(戸主又ハ戸主トノ續柄)

何

某(振假名付)

年月日生

一學業

何年何月ヨリ何年何月迄何地官公立何學校ニ於テ若クハ何某ニ就キ何學修業

何年何月何地官公立何學校ニ於テ何々修業證書若クハ卒業證書ヲ受ク其他重要事

項

一職業

何年何月何官職拜命若クハ何業ニ從事

何年何月退官廢業若クハ現今何官在職何業從事等

一賞罰

何年何月何所ニ於テ何々ノ賞罰ヲ受ク等

右ノ通相違無之候也

年月日

何

某印

第二號書式

合格證明書

族 稱

何

某

年月日生

右ハ専門學校入學者檢定規程ニ據リ年月日本校ニ施行シタル試験檢定ニ合格シタル者ナルコトヲ證明ス

年月日

何地官公立何學校長 何

某印

第四號書式

卒業證明書(若ハ卒業見込書)

族稱

何

某

年月日生

右ハ年月日本校第何學年ニ入學年月日全科ヲ卒業シタル者(若クハ卒業スヘキ見込ノ者)ナルコトヲ證明ス

第五號書式 (用紙美濃紙)

入學願書

何地官公立何學校長 何 某印

私儀貴校規則第十八條ニヨリ無試験檢定ニテ貴校何科へ入學志願ニ付御詮議ノ上御許可相成度別紙履歷書證明書及身體檢查證戶籍抄本寫真並ニ入學檢定手数料相添此段相願候也

現住所

何

某印

年月日

年月日生

京都高等蠶業學校長 何 某殿  
第六號書式

證明書

族稱

何

某

年月日生

右ハ何年何月本校第何學年ニ入學何年何月本校ヲ卒業シタル者(卒業スヘキ見込ノ者)ニシテ其ノ成績左記ノ通ニ候也

年月日

何地官公立何學校長 何

某印

京都高等蠶業學校長 何

某殿

成績表 (卒業者ノ分)

學科	修身	國語	平均點數	席次
第五學年	—	—	—	及第者何人中何番

注意 各學科目ノ成績ハ點數ヲ以テ示スコト

本表ハ親展封書ノコト

本人ノ學歷ヲ明ニスルニ足ルヘキ事項ハ成ルヘク詳細ニ之ヲ記載スルコト

成績表 (卒業見込者ノ分)

學科	修身	國語	平均 點數	操行	席次
第四學年					及第者何人中 何番
第五學年					受験者何人中 何番
第五學期					受験者何人中 何番
第二學期					受験者何人中 何番

注意 各學科目ノ成績ハ點數ヲ以テ示スコト

本表ハ親展封書ノコト

本人ノ學歷ヲ明ニスルニ足ルヘキ事項ハ成ル可ク詳細ニ之ヲ記載スルコト

甲種程度ノ實業學校卒業者又ハ卒業見込者ノ席次及成績表モ之ニ準ス

第七號書式 (用紙美濃紙)

受験願書

私儀貴校規則第二十三條ニヨリ試験檢定ヲ貴校(若ハ希望受験場所何々)ニ於テ相受度此段相願候也

年月日

現住所

何

某印

年月日生

京都高等蠶業學校長 何 某殿

第八號書式 (用紙美濃紙)

參錢收  
入印紙

誓書

私儀今般貴校へ入學許可相成候ニ付テハ校則命令及訓育ノ御趣旨ヲ遵守シ専心學業ヲ勉勵可致候仍テ誓書如此候也

本籍地

現住所

族稱戶主(若ハ戶主トノ續柄)

何 某印

年月日生

右何某在學中校規命令等堅ク相守ラセ候事ハ勿論退學後タリトモ同在在學中ニ係ル一切ノ事件ハ拙者ニ於テ引受可申候此段保證仕候也

本籍地

現住所

族稱職業

保證人 何

某印

年月日生

京都高等蠶業學校長 何 某殿

年月日

第九號書式

身體檢查證

姓名	出生地	出生年月日	身長	體重	胸圍	肺時常	呼吸器	齒上下	痘	皮膚	脊柱	神經系	血行器	心中	視力	色盲	眼疾	聽力	左	右	耳疾	検査日	検査大	
		年 月 日																						
検査印	検査名	日	月	年	日	治	明	生	名	姓														

學科目及程度表

一、養蠶科

講義ノ部 (每週授業時數)

科目	第一學年			第二學年			第三學年		
	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期
修身	一	一	一	一	一	一	一	一	一
國語漢文							一	一	一
數學	三	三	三						
第一外國語	三	三	三	三					
第二外國語	三	三	三				二	三	二
動物學	三	三	三						
植物學	三	三	三						
物理學及氣象學	三	三	三	一	一	一			

化學	二																			
土壤學及肥料學							三													
蠶絲化學																				
昆蟲學								二	二											
微生物學								二	二											
實驗遺傳學																				
農學																				
蠶業汎論	二																			
桑樹栽培論及桑樹病虫害論	一																			
蠶體解剖及生理論	二																			
蠶體病理論																				
養蠶論	二																			
蠶種類	二																			

科目	第一學年			第二學年			第三學年		
	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期
蠶繭論及纖維論							二		
紡績學及染織學								二	
製絲論					三			二	
屑繭整理論					二	三		二	
法規及經濟學						二		三	
生絲貿易論							二	三	
合計	三〇	三〇	二八	二二	二七	二七	二五	二九	二七

實習實驗ノ部

(每週授業回数)

科目	第一學年			第二學年			第三學年		
	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期
測量及製圖									
蠶體解剖實驗	一			一					
蠶體病理實驗									
蠶種檢查實習	一			一					
圃場實習及蠶具實習		一			一				
春蠶飼育實習				一					
夏蠶飼育實習				一					
秋蠶飼育實習	不定時			不定時					
蠶種製造保護實習				不定時					
製絲工場實習				不定時					

二、蠶種科

講義ノ部

(每週授業時數)

科目	第一學年			第二學年			第三學年		
	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期
修身	一	一	一	一	一	一	一	一	一
國語漢文							一	一	一
數學	三	三	三						
第一外國語	三	三	三	三	三	三			
第二外國語	三	三	三				三	三	三
動物學	三	三	三						
植物學	三	三	三						
物理學及氣象學									
化學	二	二	二	二	二	二			
土壤學及肥料學				三	二	一			
蠶絲化學				三	三	三	二	二	二

科目	第一學年			第二學年			第三學年		
	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期
昆蟲學				二	二	二			
微生物學				二	二	二			
實驗遺傳學							四	三	三
蠶業汎論	二	二	二						
桑樹栽培論及病蟲害論	一	一	一						
發生學	二	二	二						
蠶體解剖及生理論	二	二	二	二	二	二			
蠶體病理論				二	二	二			
蠶品種論							二	二	
春蠶種論									
夏秋蠶種論	二	二	二	一	一	一			
養蠶論	二	二	二						
冷藏論				二	二	二			



科目	第一學年			第二學年			第三學年		
	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期	第一學期	第二學期	第三學期
製絲論				三					
法規及經濟學							三		
蠶絲業法								三	
蠶種業經營論									三
商業論及簿記學							五		
合計	三三	三三	三〇	一一	二四	二五	二三	二七	二六
實習實驗ノ部 (每週授業回数)									
蠶卵解剖實驗	一								
化學實驗							二	二	二
動物實驗				一	一	一			

蠶體解剖實驗				不定時					
蠶體病理實驗									
圃場實習及蠶具實習	一			一			一		一
春蠶飼育實習				不定時			不定時		
夏蠶飼育實習				不定時					
秋蠶飼育實習	不定時			不定時			不定時		
春蠶種製造保護實習				不定時	不定時	不定時	不定時		
夏秋蠶種製造保護實習			不定時	不定時	不定時	不期時	不定時		
蠶病豫防實習	二			不定時	一		不定時		
製絲工場實修							不定時		

備考 各學科目ノ每週授業時數ハ修身ヲ除クノ外時宜ニ  
ヨリ之ヲ増減スルコトアルヘシ

第二 別科規程 (大正九年十二月改正)

第一章 總 則

第一條 別科ハ蠶絲業ニ從事スヘキ者ニ必要ナル學術技藝ヲ教授スルヲ以テ目的トス

第二條 修業年限ハ一ケ年トス

第三條 本校ニハ別科卒業者ノ爲ニ温習生ヲ置クコトアルヘシ温習生ニ關シテハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外別科ニ關スル規程ヲ準用ス

第二章 コ 學 科 課 程

第四條 學科目及其課程ハ左ノ如シ

(別表ニアリ)

第三章 學年學期及休業日

第五條 學年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第六條 學年ヲ分チテ左ノ三學期トス

第一學期ハ四月一日ニ始リ八月三十一日ニ終ル

第二學期ハ九月一日ニ始リ十二月三十一日ニ終ル

第三學期ハ一月一日ニ始リ三月三十一日ニ終ル

第七條 休業日ハ左ノ如シ

但シ休業日ト雖養蠶蠶種製造及殺蛹乾繭實習中ハ休業セス

一、日 曜 日

一、大 祭 祝 日

一、本校記念日 十一月十一日

一、春季休業 (自四月七日)

一、夏季休業 (自八月十一日)

一、冬季休業 (自十二月二十五日 至翌年一月七日)

第四章 入學在學退學及懲戒

第八條 生徒ヲ入學セシムヘキ時期ハ學年ノ初メ二週間以内トス

第九條 入學ヲ許可スヘキ者ハ品行方正志操堅實年齡滿十七歲以上ノ男子ニシテ左ノ

各號ノ一ニ該當シ且入學檢定及體格檢査ニ合格シタルモノタルヘシ

一、高等小學校卒業生若クハ之レト同等以上ノ學力アルモノヲ入學資格トセル一ケ年程度以上ノ道府縣立農事講習所ヲ卒業シタル者

一、中學校第三學年修了者若シクハ之レト同等以上ノ學力ヲ有シ且二ケ年以上養蠶ニ從事シタル者

一、第十三條ニヨル無試験檢定ヲ受クヘキ資格ヲ有スル者

第十條 入學檢定ヲ分チテ試験檢定及無試験檢定ノ二種トス

第十一條 入學セシムヘキ生徒ノ數出願期限及試験期日等ハ其都度之レヲ定ム

第十二條 試験檢定ハ左ノ學科目ニ就キ行フ

算術、理科、作文、養蠶法

前項算術理科作文ハ中學第三學年終了ノ程度ニヨリ之レヲ行フ

第十三條 左ノ各號ノ一ニ該當スルモノハ無試験檢定ヲ受クルコトヲ得

一、尋常小學校卒業程度ヲ以テ入學資格トスル修業年限五年高等小學校卒業程度ヲ以テ

入學資格トスル修業年限三年若クハ之レト同等已上ノ農蠶學校ヲ卒業シタル者

一、中等學校卒業後一ケ年以上蠶業ニ從事シタル者

第十四條 前條第一號ニ該當スル學校ニ在學スル者ニシテ當該學校長ヨリ其年三月末ニ卒業スヘシト認メラレタル者ハ其證明ヲ得テ前條卒業者ニ準スルコトヲ得但シ本文ニヨリ志願シタル者ニシテ豫定期ニ卒業セサリシトキハ其入學ニ關スル手續ハ總テ效力ヲ失フモノトス

第十五條 無試験檢定ニヨリ入學ヲ許可スヘキ人員ハ募集人員ノ五分ノ一以内トス

但シ無試験檢定ニ合格セサル者ハ第十二條ノ試験檢定ニ應スルコトヲ得

第十六條 試験檢定ニヨル入學志願者ハ左ノ書類ニ寫眞(入學志願前六ヶ月以内ニ撮影シタル脱帽半身手札形ニシテ裏面ニ氏名ヲ自記セルモノ)ヲ添ヘ學校長ニ差出スヘシ

一、入學願書 (第一號書式)

二、履歷書 (第二號書式)

三、戶籍抄本

第十七條 無試験檢定ニヨル入學志願者ハ左ノ書類ニ寫眞(第十六條ノモノト同一)ヲ添ヘ學校長ニ差出スヘシ

一、入學願書 (第一號書式)

二、履歷書 (第三號書式)

三、戶籍抄本

四、當該學校長ノ證明書 (第四號書式)

五、身體檢査證 (第七號書式)

第十八條 入學志願者ハ入學願書ト共ニ入學檢定手数料トシテ金貳圓ヲ納付スヘシ  
入學檢定手数料ハ一旦納付ノ後ハ何等ノ事由アリト雖モ之ヲ返付セス

第十九條 無試験檢定ニ合格セサル場合ニ於テ試験檢定ヲ受ケントスル者ハ第十六條ノ書類ト共ニ受験願書(第五號書式)ヲ學校長ニ差出スヘシ此場合ニ於テ入學檢定手数料ノ納付ヲ要セス

第二十條 無試験檢定志願者ノ身體檢査ハ身體檢査證(第七號書式)ニヨリ之ヲ行ヒ入

學前更ニ本校ニ於テ檢査ヲ行フモノトス

第二十一條 入學ノ許可ヲ得タル者ハ其許可ノ日ヨリ二十日以内ニ保證人ノ連署セル誓書(第六號書式)ヲ本校ニ差出スヘシ

第二十二條 保證人ハ成年以上ノ男子ニシテ京都市又ハ同市附近ノ地ニ居住シ生徒在學中ニ係ル一切ノ事件ニ就キ其實ニ任スヘキモノタルヘシ京都市又ハ同市附近ノ地ニ於テ保證人ヲ得難キトキハ父兄父兄ナキトキハ之ニ代ハルヘキ親族又ハ縁故者ヲ以テ保證人トナスコトヲ得

第二十三條 保證人轉居改印改姓又ハ改名等ヲ爲シタルトキハ速ニ本校ニ届出ツヘシ

第二十四條 保證人死去若クハ學校ニ於テ不適當ト認メタルトキハ更ニ保證人ヲ定メ直ニ誓書ヲ本校ニ差出スヘシ

第二十五條 保證人旅行セントスルトキハ豫メ相當ノ代理ヲ定メ届出ツヘシ

第二十六條 生徒ハ本校所定ノ制服制帽ヲ着用スヘシ

但シ新入學生徒ハ其ノ入學ノ日ヨリ二週日以内ハ此限リニアラス

第二十七條 生徒ハ本校寄宿舎ニ寄宿スルモノトス

但シ本校ノ都合ニヨリ通學ヲ命シ又ハ生徒ノ願ニヨリ通學ヲ許可スルコトマルヘシ  
第二十八條 疾病其他止ムヲ得サル理由ニヨリ課業ニ缺席セントスル者ハ其事由ヲ記シ遲滯ナク生徒監ノ檢印ヲ得テ届出ツヘシ引續キ二日以上缺席セントスルトキハ豫メ其事由及日限ヲモ詳記シ尙疾病ノタメ缺席七日以上ニ亘ル者ハ校醫ノ診斷書ヲモ添附スヘシ

但シ止ムヲ得サル場合ハ他ノ醫師ノ診斷書ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

第二十九條 生徒改姓改名轉籍轉居若ハ改印等ヲナシタルトキハ其旨直ニ届出ツヘシ

第三十條 生徒ハ許可ヲ受クルニアラサレハ他ノ學校ヘ入り又ハ他ノ學校若ハ官署ニ於ケル各種ノ試験ニ應スルコトヲ得ス

前項ノ許可ヲ受クルニハ其事由ヲ具シ保證人連署ノ上學校長ニ願出ツヘシ

第三十一條 生徒退學セント欲スルトキハ保證人連署ノ願書ヲ差出スヘシ

願書ニハ退學事由ヲ詳記シ尙疾病ニ由ル者ハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ

第三十二條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ退學ヲ命ス

- 一、 性行不良學業劣等若ハ身體虛弱等ニ依リ成業ノ見込ナシト認めタル者
- 二、 正當ノ理由ナクシテ引續キ三十日以上缺席シタル者
- 三、 屢々遲刻缺席シ出席常ナラサル者
- 四、 授業料滯納二週日以上ニ亘ル者

第三十三條 校則命令ニ違背シタル者若ハ師長ノ訓諭ヲ服膺セサル者其他總テ生徒タルノ本分ヲ失ヘリト認めヘキ行爲アル者ハ學校長之ヲ懲戒ス

懲戒ヲ分チテ譴責、停學、放校トス

但シ譴責停學ニ處セラレタル者ニハ學業成績ニ對シ減點ヲ附加スルコトアルヘシ

第五章 修業及卒業

第二十四條 課程修了ハ學年中ニ於ケル學業成績及平素ノ勤惰ヲ考查シテ之ヲ定ム

第二十五條 學年ノ課程ヲ修了シタル者ニハ卒業證書ヲ授與ス

第二十六條 學年ノ成績考查ニ合格セサル者ハ本人ノ希望ニ依リ詮議ノ上修業證書ヲ

授與シ又ハ次期ノ別科ニ無試験檢定ニ依リ入學セシムルコトアルヘシ

第三十七條 已ムヲ得サル事由ニ依リ試験ニ缺席シタル者試験修了後一週日以内ニ追  
試験ヲ受ケンコトヲ願出ツルトキハ詮議ノ上之ヲ許可スルコトアルヘシ

第二十八條 成績考查ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第六章 授業料及實習實驗費

第三十九條 授業料ハ金貳拾五圓トス

外國人ニシテ特別ニ入學ヲ許可セラレタル者ノ授業料ハ金五拾圓トス

第四十條 授業料ハ左ノ三期ニ分チ每期ノ始ニ指定ノ期日ニ於テ之ヲ徵收ス

期	自	至	別科生	別科留學生
第一期	自八月	至九月	金拾圓	金貳拾圓
第二期	自十二月	至一月	金八圓	金拾六圓
第三期	自三月	至四月	金七圓	金拾四圓

第四十一條 温習生ヨリハ授業料ヲ徵收セス

第四十二條 温習生ヨリハ實習實驗ニ要スル費用ノ全部若クハ一部ヲ徵收スルコトアルヘシ

第四十三條 授業料及實習試驗費ハ一旦納付ノ後ハ何等ノ理由アリト雖之ヲ返付セス

第四十四條 停業ヲ命セラレタルニヨリ期間ノ全部ニ涉リ缺席シタルモノヨリハ其期ノ授業料ヲ徵收セス

但シ授業料徵收期日以前ニ停學ヲ命セラレタルトキハ其月ノ授業料ハ金貳圓五拾錢別科留學生ハ金五圓トシテ指定ノ期日ニ於テ納付スヘシ

第四十五條 停學ヲ解除セラレ就學シタル者ハ其月ヨリ一ヶ月金貳圓五拾錢別科留學生ハ金五圓ノ割ヲ以テ次ノ授業料納付期ノ前月マテノ授業料ヲ指定期日ニ納付スヘシ

但シ既ニ其期ノ授業料納付済ノ者ハ此限リニアラス

第四十六條 授業料ヲ徵收スヘキ期日ハ學校長之ヲ定ム

第四十七條 授業料ヲ指定期日ニ納付セサルトキハ上校ヲ止メ且本人ニ之ヲ催告シ尙

納付セサルトキハ保證人ニ之ヲ催告ス

前項ノ催告ヲ受ケ尙納付セサルトキハ第二十一條ニヨリ之ヲ處分ス

第七章 温習生

第四十八條 本校別科卒業生及元京都蠶業講習所別科及元本校別科卒業生ニシテ既修

ノ學科目ニ就キ温習ヲ爲サントスル者ハ温習生トシテ在學スルコトヲ得

第四十九條 温習生ノ在學期間ハ六ヶ月以内トス

第五十條 温習生タラントスル者ハ温習ノ事項及在學期間ヲ記シタル願書ニ履歷書ヲ

添付シテ學校長ニ差出スヘシ學校長ハ詮議ノ上之ヲ許否ス

第五十一條 温習生ハ指導教官ノ監督ノ下ニ温習スヘシ

第五十二條 温習生ハ温習期限滿了後二週間己内ニ報告書ヲ學校長ニ差出スヘシ

第五十三條 温習生ニシテ修業ノ見込ナキ者ハ除名ス

第八章 寄宿舎

第五十四條 寄宿舎ニ關スル規則ハ別ニ之ヲ定ム

第一號書式 (用紙美濃紙)

入學願書

希望受験場所何々

私儀貴校別科へ入學志願ニ付御試験ノ上御許可相成度別紙履歷書戸籍抄本寫眞并ニ入學檢定手数料相添へ此段相願候也

現住所

年月日

何

某印

京都高等蠶業學校長 何

某殿

年月日生

第二號書式 (用紙美濃紙)

入學願書

私儀貴校規程第十三條ニヨリ無試験檢定ニテ貴校別科へ入學志願ニ付御詮議ノ上御許可相成度別紙履歷書證明書戸籍抄本寫眞并ニ入學檢定手数料相添へ此段相願候也

現住所 何 某印  
年月日生

京都高等蠶業學校長 何 某殿  
第三號書式 (用紙美濃紙)

履 歷 書

本籍地  
現住所  
族稱戶主(若ハ戶主トノ續柄)

何 某(振假名付)  
年月日生

一、學 業

何年何月ヨリ何年何月迄何學校ニ於テ若ハ何某ニ就キ何學修業  
何年何月何學校ニ於テ何々修業證書若ハ卒業證書ヲ受ク其他重要事項

一、職 業

何年何月何官職拜命若ハ何業ニ從事ス  
何年何月退官廢業若ハ現今何官在職何業從事等  
一、賞 罰

何年何月何所ニ於テ何々賞罰ヲ受ク等  
右ノ通相違無之候也

年 月 日

何 某印

證 明 書

何 某  
年月日生

第四號書式

右ハ何年何月本校第何學年ニ入學何年何月本校ヲ卒業シタル者(卒業スベキ見込ノ者)  
ニシテ其成績左記ノ通ニ候也



年月日

京都高等蠶業學校長 何 某殿

何地官公立何學校長 何

某印

成績表 (卒業者ノ分)

學年	科目	修身	國語	平均	操行	席次
第三學年						及第者何人中 何番

注意

各學科ノ成績ハ點數ヲ以テ示スコト

本表ハ親展封書ノコト

本人ノ學歴ヲ明ニスルニ足ルヘキ事項ヲ成ルヘク詳細ニ之ヲ記載スルコト

成績表 (卒業見込者ノ分)

學年	科目	修身	國語	平均	操行	席次
第三學年						及第者何人中 何番
第三學年						及第者何人中 何番
第二學年						及第者何人中 何番

注意

各學科ノ成績ハ點數ヲ以テ示スコト

本表ハ親展封書ノコト

本人ノ學歴ヲ明ニスルニ足ルヘキ事項ヲ成ルヘク詳細ニ之ヲ記載スルコト

第五號書式 (用紙美濃紙)

受験願書

私儀貴校別科規程第十九條ニヨリ試験檢定ヲ貴校(若ハ希望受験場所何々)ニ於テ相受  
度此段相願候也

年月日

現住所

何

某印

年月日生

京都高等蠶業學校長 何 某殿

第六號書式 (用紙美濃紙)

参 錢  
收 入  
印 紙

誓 書

私儀今般貴校別科へ入學許可相成候ニ付テハ校規命令及訓育ノ御趣旨ヲ遵守シ專心學業ヲ勉勵可致候仍テ誓書如此候也

本籍地

現住所

族稱戸主(若ハ戸主トノ續柄)

何 某印

年月日生

右何某在學中校規命令等堅ク相守ラセ候事ハ勿論退學後タリトモ同人在學中ニ係ル一

切ノ事件ハ拙者ニ於テ引受可申候此段保證仕候也

本籍地

現住所

族稱職業

保證人 何 某印

年月日生

年月日

京都高等蠶業學校長 何 某殿

第七號書式

身體檢查證

姓名	出生 年月日	身長	體重	胸圍 時常	中心 左右	視力 右左	色 盲	眼 疾	聽 力 右左	耳 疾	檢查 日期	姓名 印	出生地
													痘

學科目及程度表

講義ノ部

(每週授業時數)

科目	學期	第一學期			第二學期			第三學期		
		春	夏	秋	春	夏	秋	春	夏	秋
修身		二	二	二	二	二	二	二	二	二
蠶業汎論		二	二	二	二	二	二	二	二	二
土壤及肥料論		二	二	二	二	二	二	二	二	二
桑樹栽培論		二	二	二	二	二	二	二	二	二
桑樹病蟲害論		一	一	一	一	一	一	一	一	一
蠶體解剖生理論		二	二	二	二	二	二	二	二	二
蠶體病理論		二	二	二	二	二	二	二	二	二
蠶種論		二	二	二	二	二	二	二	二	二
春蠶論		二	二	二	二	二	二	二	二	二

科目	實習實驗ノ部 (每週授業回数)		
	第一學期	第二學期	第三學期
夏秋蠶論			二
製絲論	三	三	三
實驗遺傳學		一	一
蠶業經營論		二	二
蠶絲業法規		二	二
合計	一七	二四	一二
圍場實習	一	一	一
蠶具實習		一	一
蠶體解剖實習		二	二
蠶體病理實習		一	一

第三 事務分掌規程	
第一條 事務ヲ處理スル爲メ本校ニ教務、學生、圖書、庶務及會計ノ五課ヲ置ク	
第二條 教務課ニ於テハ左ノ事務ヲ分掌ス	
一 教室、教具、教材ノ整理保管ニ關スル事項	
一 學生、生徒募集ニ關スル事項	
顯微鏡使用	一
蠶種検査	不定時
春蠶飼育	不定時
夏蠶飼育	不定時
秋蠶飼育	不定時
製絲工場實習	不定時
蠶種製造保護	不定時

- 一 授業及學科ニ關スル事項
  - 一 學生、生徒、入學、退學、休學、卒業及學籍ニ關スル事項
  - 一 特待生及級長ニ關スル事項
  - 一 試驗ニ關スル事項
  - 一 教授會議ニ關スル事項
  - 一 修學旅行及學事報告ニ關スル事項
  - 一 前各號ノ外教務ニ關スル事項
- 第三條 學生課ニ於テハ左ノ事務ヲ分掌ス
- 一 學生、生徒ノ訓育及賞罰ニ關スル事項
  - 一 學生、生徒ノ風紀取締ニ關スル事項
  - 一 學生、生徒ノ衛生及身體檢査ニ關スル事項
  - 一 學生、生徒ノ集會及印刷物ニ關スル事項
  - 一 學生、生徒ノ入舍、退舍、外泊、入院、歸省及旅行ニ關スル事項

- 一 學生、生徒ノ願届等ニ關スル事項
  - 一 寄宿舍ノ取締及管理ニ關スル事項
  - 一 寄宿舍ノ炊事及出入商人ニ關スル事項
  - 一 前各號ノ外學生生徒取締ニ關スル一切ノ事項
- 第四條 圖書課ニ於テハ左ノ事務ヲ分掌ス
- 一 圖書ノ出納及保管ニ關スル事項
  - 一 圖書ノ貸出ニ關スル事項
  - 一 書庫及閱覽室整理ニ關スル事項
  - 一 前各號ノ外圖書ニ關スル一切ノ事項
- 第五條 庶務課ニ於テハ左ノ事務ヲ分掌ス
- 一 御眞影及勅語謄本ニ關スル事項
  - 一 校内儀式ニ關スル事項
  - 一 官印及校印ノ保管ニ關スル事項

- 一 職員ノ進退賞罰出張等ニ關スル事項
- 一 叙位、叙勳ニ關スル事項
- 一 公文書類ノ接受發送及整理保管ニ關スル事項
- 一 統計報告ニ關スル事項
- 一 名簿、履歷書、出勤簿ニ關スル事項
- 一 宿直ニ關スル事項
- 一 會議ニ關スル事項
- 一 校舍、校地ノ警備取締ニ關スル事項
- 一 本校内外ノ掃除ニ關スル事項
- 一 巡視、給仕及小使ノ進退賞罰及取締ニ關スル事項
- 一 備人ノ備罷ニ關スル事項
- 一 門鑑ニ關スル事項
- 一 參觀人ニ關スル事項

- 一 他課ノ主掌ニ屬セサル事項
- 第六條 會計課ニ於テハ左ノ事務ヲ分掌ス
- 一 歳入歳出ノ豫算及決算ニ關スル事項
  - 一 金錢ノ出納及保管ニ關スル事項
  - 一 物品ノ出納及保管ニ關スル事項
  - 一 官有財産及資金ニ關スル事項
  - 一 校舍校地ノ營繕ニ關スル事項
  - 一 官舎貸渡ニ關スル事項
  - 一 不用品ノ處分ニ關スル事項
  - 一 各前號ノ外會計ニ關スル一切ノ事項
- 第七條 各課ニ課長ヲ置ク
- 教務課長、學生課長、圖書課長ハ教授ヲ以テ之ニ充テ庶務課長、會計課長ハ書記ヲ以テ之ニ充ツ

第八條 課長ハ校長ノ命ヲ承ケ所屬課ノ事務ヲ監理シ其責ニ任ス

課員ハ課長ノ指揮ヲ受ケ事務ニ従事シ其ノ責ニ任ス

第九條 事務ハ都テ校長ノ決裁ヲ經テ施行スヘシ

但事ノ輕易ニシテ先例アルモノハ課長ニ於テ之ヲ專行スルコトヲ得

第十條 校長不在ノトキハ首席教授之ヲ代理ス

課長事故アルトキハ該課ノ首席者其ノ事務ヲ代理ス

第十一條 分掌事務ニシテ他ノ課ニ關聯スルモノハ關係各課ノ合議ヲ經ヘシ

第十二條 所屬不明ノ事務アルトキハ校長ノ指定ヲ受ケ之ヲ處理スヘシ

第四 職員服務規程

第一條 職員登校スルトキハ必ス先ツ出勤簿ニ捺印スヘシ

第二條 新任者ハ着任ノ日ヨリ五日以内ニ履歷書及宿所届ヲ差出スヘシ

但宿所ヲ移轉シ又ハ姓名ヲ變更スルトキハ其都度届出ツヘシ

第三條 出勤時限ニ遅刻スルカ又ハ執務時間中ニ退出セントスルトキハ其ノ事由ヲ具

シテ届出ツヘシ

第四條 病氣ニ依リ缺勤スルトキハ出勤時限マテニ其届出ツヘシ

其ノ缺勤一週日ニ渉ルトキハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘテ届出ツヘシ爾後二週間毎ニ亦同

第五條 喪ニ當リタルトキハ死者トノ關係ヲ記載シ忌引届ヲ差出スヘシ

第六條 病氣其ノ他ノ事故ニ依リ任地ヲ離レントスルトキハ校長ノ許可ヲ受クヘシ

但賜暇中ハ旅行日數及行先キヲ記シ届出ツヘシ

第七條 出張ヲ命セラレタルトキハ其ノ出發及歸着ノ月日ヲ届出ツヘシ

復命書ハ歸着後七日以内ニ提出スヘシ

但簡單ノ事項ハ口頭ヲ以テ復命書ニ代フルコトヲ得

第八條 轉任又ハ免官ノ際ハ其ノ取扱ニ關スル書類及物品ノ引繼ヲナシ其ノ旨届出ツ

ヘシ

第九條 官廳其ノ他ヨリ本校ヲ經由セスシテ直ニ辭令書ヲ受ケタルトキハ其ノ事項ヲ

履歷上ニ關係アルモノハ其ノ都度届出ツヘシ

第十條 大臣ニ提出スヘキ願伺届ハ校長ヲ經由スヘシ

第五 文書處理規定

第一條 庶務課ニ於テ公文書類ヲ接受シタルトキハ之ヲ開封シ庶務課長ヲ經テ校長ノ

檢閲ヲ受ケタル後主管ノ各課長ニ配付スヘシ

親展書ハ封緘ノ儻宛名ノ者ニ配付スヘシ

第二條 各課長ニ於テ前條ノ公文書類ヲ受ケタルトキハ主任者ヲ定メ其ノ處分案ヲ作

ラシメ其ノ重要ナルモノニ就テハ課中會議ノ上庶務課長ニ回付スヘシ

第三條 發議ヲ要スルトキハ案ヲ具シ所屬課長ヲ經テ庶務課長ニ回付スヘシ

第四條 庶務課長ニ於テ第二條及第三條ノ公文書類ヲ受ケタルトキハ校長ノ決裁ヲ受

ケ其ノ處理ヲナスヘシ

第五條 起案ハ一定ノ用紙ヲ用ヒ起首ニ其ノ要旨ヲ摘記スヘシ

他課ヘ合議ヲ要スルモノハ必ス其ノ課名ヲ記載スヘシ

第六條 閱覽ニ止ムヘキ公文書ハ其ノ餘白ニ提供スヘキ課名及官名ヲ記載シ回覽ニ付  
スヘシ

第七條 處分ヲ要スル文書ト雖モ事ノ簡單ナルモノハ餘白ニ處分案ヲ具シ提出スルコ  
トヲ得

第八條 公文書及物品ノ授受發送ハ其ノ年月日件名等必要ナル事項ヲ帳簿ニ記載シ其  
ノ交付ノ場合ニ在リテハ受領者ノ捺印ヲ徴スヘシ

第九條 職員名ヲ以テ發送スル公文書ニハ其ノ封筒ニ官氏名ヲ記シ所屬課長ノ檢印ヲ  
受クヘシ

第十條 公文書ハ完結ノ都度類別ニ依リ會計年度毎ニ之ヲ編綴シ其ノ數回ノ往復ヲ重  
テタルモノハ其ノ顛末ヲ一括シテ編綴スヘシ

但一事件ニシ翌年度ニ連續スルモノハ完結ノ年度ニ於テ編綴スヘシ

第十一條 公文書ハ左ノ區別ニ依リ之ヲ保存スヘシ

- 一 永久保存

令達其ノ他例規微證ニ備フヘキモノ并ニ報告材料及調查參考ニ供スヘキモノ



- 一 七ヶ年保存 例記ニ據リ處分シタルモノ
- 一 一ヶ年保存 一時限リノ處辨ニ屬スルモノ

第十二條 公文書ハ總テ校長ノ許可ヲ受クルニアラサレハ之ヲ他人ニ示シ又ハ謄寫セシムルコトヲ得ス

第十三條 機密ニ關スル文書ノ取扱ハ此ノ規程ニ依ラサルコトアルヘシ

第六 主任事務規程

第一條 本校ニ左ノ如ク主任ヲ置キ各下記ノ事項ヲ取扱ハシム

- 桑園 主任 桑園、貯桑室、農具舍及肥料舍ニ關スル事項
- 製絲室 主任 製絲教室、機關室、乾繭室及屑物整理ニ關スル事項
- 蠶室 主任 蠶室及蠶具(蠶室蠶具ノ消毒、蠶蛆驅除共)ニ關スル事項
- 化學實驗室主任 化學實驗ニ關スル事項
- 蠶種 主任 蠶種(検査保護共)ニ關スル事項
- 標本 主任 陳列室(陳列共)ニ關スル事項

冷室及温室主任 冷室及温室ニ關スル事項

第二條 主任ハ教官ヲ以テ之ニ充ツ

校長ノ命ヲ承ケ課ニ屬セスシテ主管ノ事務ヲ取扱ヒ其ノ責ニ任セシム

第三條 主任事務ハ校長(不在ノトキハ首席教授之ヲ代理ス)ノ決裁ヲ經テ施行スヘシ

第四條 各課ノ主掌ニ聯關スル事務ニ就テハ關係課ニ合議スヘシ

第五條 本校文書處理規程(規程中庶務課長ニ對スル場合ノ外 各課長ニ對スル事項ハ之ヲ除ク)ハ之ヲ主任ニ準用ス

第七 宿直規程

第一條 書記及雇員ハ毎日一名ツ、輪番ヲ以テ本校ニ宿直スヘシ

但雇員ハ特ニ指名セラレタルモノニ限ル

第二條 宿直時間ハ平日ニ在リテハ退出時刻ヨリ翌日ノ出勤時刻マテトシ休日ニ在リテハ出勤時刻ヨリ翌日ノ出勤時刻マテトス

第三條 宿直ノ順番ハ庶務課ニ於テ平日ト休日トヲ各別ニ定メ其ノ前日マテニ本人ヘ

通知スヘシ

- 第四條 宿直ニ當ル者不得止事故アリテ宿直シ能ハサルトキハ他員（第一條ニ定メタルモノノ内ニ限ル）ヲシテ代勤セシムルコトヲ得
- 第五條 新任ノ者ハ着任ノ日ヨリ一週日ヲ經テ宿直順番ニ加入スヘシ
- 第六條 宿直員ハ校舍各室ノ鎖鑰ヲ管守シ火ノ元其ノ他一般ノ取締ニ任シ夜中ハ校舍ノ内外ヲ巡視スヘシ
- 第七條 宿直員ハ事務引繼ノ後ニアラサレハ勤務時限後ト雖退出スルコトヲ得ス
- 第八條 宿直員ハ退出時刻前ニ於テ庶務課ヨリ印箱、鍵箱及其ノ他管守スヘキ物品及宿直ニ必要ナル帳簿等ヲ受取り翌日出勤時刻ニ於テ庶務課ニ引繼クヘシ
- 第九條 宿直員公文書ヲ收受シタルトキハ直ニ之ヲ開緘（親展書ヲ除ク）シ至急處理ヲ要スルモノト認ムルトキハ直ニ當該主任ニ送付シ親展書ニシテ「急」ノ表記アルモノハ直ニ其ノ名宛ニ送達シ其他ハ翌日庶務課ニ引渡スヘシ
- 物品ヲ收受スルトキ亦前項ニ準シテ取扱フヘシ
- 第十條 宿直中來觀人アルトキハ應接指導スヘシ

- 第十一條 印箱及鍵箱ノ開閉ヲ要スルコトアルトキハ宿直員自ラ之ヲ開閉シ決シテ之ヲ他ニ委スヘカラス
- 第十二條 左ノ各號ノ一ニ當ルトキハ當直ヲ免除ス
- 一 出張中及出張ノ前後兩日
- 一 賜暇又ハ忌引中
- 一 三日以上ノ缺勤中
- 第十三條 宿直中校内又ハ近傍ニ出火其ノ他非常ノ異變アルトキハ校長及各課長ニ急報シ且臨機ノ措置ヲナスヘシ
- 第十四條 宿直員ハ宿直日誌ニ左ノ事項ヲ記載シ庶務課長ヲ經テ校長ノ檢閱ヲ受クヘシ
- 一 宿直ノ年月日及宿直員氏名
- 二 宿直ノ巡視及小使ノ氏名
- 三 接受發送シタル物件名

四 其ノ他宿直中處理シタル事項及其ノ顛末

第八 物品會計規定細則

- 第一條 共用備品及ヒ消耗品ハ學校長ノ任命セル若干名ノ監守者若クハ取扱主任ヲシテ之ヲ處理セシム
- 第二條 物品ノ出納ハ學校長ノ檢印アル所定ノ傳票ニ依テ之ヲ行フ
- 第三條 通常所要ノ物品ハ會計課ニ於テ一箇年ノ所要高ヲ豫定シ學校長ノ許可ヲ受ケ一回若クハ數回ニ取纏メテ之ヲ購入シ各部ノ請求ニ應ジ交附ノ手續ヲ爲スヘシ
- 第四條 臨時所要ノ物品ハ各部主任ノ請求ニ依リ學校長ノ許可ヲ受ケテ其都度購入ノ手續ヲ爲シ之ヲ當該監守者又ハ取扱主任ニ交付ノ手續ヲ爲スヘシ
- 第五條 生産保管轉換又ハ寄贈ニ係ル物品ハ會計課ニ於テ其ノ品名數量及見積價格ヲ附シ物品會計官吏ヲシテ受入命令ノ手續ヲ爲サシムヘシ
- 第六條 總テ受入タル物品 備品ニアリ盡ハ會計課ニ於テ校名番號ヲ附スヘシ但シ票札ヲ附シ得サルモノハ適當ノ方法ニヨリ之ヲ整理スヘシ

第七條 本校各部ニ於テ物品ノ支給ヲ要スル時ハ所定ノ請求書ニ品名、數量、需要事由等ヲ記載シ捺印ノ上之ヲ會計課ニ差出スヘシ

第八條 本校各部ニ於ケル實驗生産品ハ當該取扱主任ニ於テ生産品授受簿ニ其ノ品名數量評定價格及引續年月日ヲ記載シ之ヲ會計課ニ引繼クヘシ

第九條 監守者又ハ取扱主任物品ノ支給ヲ受ケタル時ハ現品ト照合シテ所定ノ傳票ニ捺印シ遲滯ナク之ヲ物品會計官吏ニ返付スヘシ共用備品及消耗品ニアリテハ之ヲ帳簿ニ記載シ且共用備品ニアリテハ成ルヘク其ノ備付ノ場所ヲ摘記スヘシ

第十條 監守備品ノ票札汚損若クハ滅失シタルトキハ監守者ハ直ニ之ヲ會計課ニ通知スヘシ

第十一條 監守備品ニシテ自然ニ毀損シタル時ハ監守者ハ直ニ其ノ修理若クハ引換ヲ會計課ニ請求スヘシ

前項物品ノ修理終リタル時ハ會計課ハ直ニ當該物品ヲ監守者ニ返付スヘシ

第十二條 監守備品滅失シタル時ハ監守者ハ其品名數量番號ヲ取調ヘ始末書ヲ附シ物

品會計官吏ヲ經由シテ學校長ニ届出ツヘシ

第十三條 監守備品不用ニ歸シタル時ハ監守者ハ之ヲ會計課ニ返付ツヘシ

第十四條 不用物品若クハ毀損物品ニシテ使用ニ堪ヘサルモノアル時ハ會計課ハ處分

案ヲ附シテ學校長ノ裁定ヲ請フヘシ

第十五條 監守者更迭シタル時ハ新舊監守者立會ノ上帳簿ト現品トヲ照合シ引繼ヲ爲

シタル年月日ヲ帳簿ニ記載シ署名捺印スヘシ前項ノ手續ヲ終リタル時ハ新舊監守者

連名ニテ物品會計官吏ヲ經由シテ其旨學校長ニ届出ツヘシ

第十六條 使用中ノ物品ハ物品會計官吏左ノ各項ニ依リテ之ヲ検査スヘシ

一 備品ハ毎年一回支給簿ト監守簿トヲ對照シ更ニ監守簿ト現品トヲ照合スヘシ

二 消耗品ハ各學期毎ニ一回消耗品受拂簿ヲ調査シ現品ト照合スヘシ

前二項検査中物品ノ減失毀損ヲ發見シタルトキ又ハ物品ノ處理ニ付意見アルトキハ

物品會計官吏ハ其旨學校長ニ具申スヘシ

第十七條 物品檢閲ヲ分テ定期及臨時ノ二種トス

第十八條 物品檢閲委員ハ委員長一名委員若干名トシ檢閲ノ都度學校長之ヲ任命ス

第十九條 物品檢閲委員ノ檢閲スヘキ事項左ノ如シ

一 物品保管ノ適否

二 物品出納ノ適否

三 備品使用ノ適否

四 消耗品消費ノ適否

五 物品缺損ノ有無

第二十條 物品檢閲委員檢閲ヲ終リタル時ハ十日以内ニ檢閲顛末ヲ具シ意見ヲ付シテ

學校長ニ上申スヘシ

第二十一條 物品會計官吏ハ物品ノ出納ヲ明ニスル爲メ左ノ帳簿ヲ備ヘ之ヲ整理スヘ

シ

一 圖書出納簿

本簿ニハ圖書名冊數價格納人等ヲ登記シテ出納ヲ明ニスヘシ

二 備品出納簿

本簿ニハ圖書機械標本以外ノ備品ノ品名數量價格納人等ヲ登記シ其出納ヲ明ニスヘシ

三 機械標本出納簿

本簿ニハ機械標本ヲ學科毎ニ口座ヲ設ケ品名數量價格納人等ヲ登記シ其出納ヲ明ニスヘシ

四 生産品出納簿

本簿ニハ實習生産品ノ品名數量價格等ヲ登記シテ出納ヲ明ニスヘシ

五 消耗品出納簿

本簿ニハ消耗品ノ品名數量價格納人等ヲ登記シテ其出納ヲ明ニスヘシ

六 器具機械標本並圖書支給簿

本簿ニハ各部科ノ監守又ハ專用ニ屬スル物品ヲ記入シ以テ支給備品ノ所在ヲ明ニス

第二十二條

監守者又ハ物品取扱主任ニ於テハ各部物品ノ出納監守及取扱ヲ明ニスル爲メ左ノ帳簿ヲ備ヘ之ヲ整理スヘシ

一 器具機械標本監守簿

本簿ニハ監守物品ノ品名數量番號及所在等ヲ明記スヘシ

二 圖書監守簿

本簿ニハ部門毎ニ口座ヲ設ケテ圖書名冊數價格等ヲ明記スヘシ

三 消耗品受拂簿

本簿ニハ消耗品(實驗用材料及生産品ヲ含ム)ノ品名數量受拂ノ年月日等ヲ明記スヘシ

四 郵便切手類受拂簿

本簿ハ庶務課ニ限り之ヲ備ヘ郵便切手ノ受拂ヲ明記スヘシ

○職員

(大正十二年三月一日現在)

校長

山田登代太郎

教授

養蠶論、蠶種論、夏秋蠶種論、夏秋蠶論、春蠶飼育蠶種製造保護

學生課長

荒木武雄

化學生理化學土壤及肥料論

生徒監教務課長

秦專章

蠶體病理論、微生物學、農學大意

在外研究中

圖書課長

鈴木健弘

在外研究中

動物學、蠶體病理論、蠶體解剖論及蠶體生理論、蠶體解剖、蠶體解剖病理、桑樹病虫害論

圖書課長

見波定治

植物學、發生學、動植物實驗、桑樹病虫害論

圖書課長

伊藤盛次

助教

養蠶論、春蠶論、蠶絲業經營論、蠶業汎論、春蠶飼育、秋蠶飼育、蠶病豫防實習蠶種檢查實習

教務課勤務

和田傳太郎

蠶繭論及纖維論、發生學、蠶種檢查實習、夏秋蠶論、蠶種論、蠶卵解剖、夏秋蠶種製造保護、秋蠶飼育

冷室及溫室主任

三浦英太郎

製絲論、屑物整理論、生絲審查、製絲殺蛹乾繭、屑物整理、繭及生絲審查、製絲工場實習

製絲室主任

本田義秀

蠶種檢查、蠶絲業法、秋蠶飼育、蠶具實習、實驗遺傳學

標本主任

小縣金策

製絲論、製絲工場實習

製絲室勤務

森本武夫

蠶體解剖生理論、蠶體解剖實習

野村喜松

蠶具實習、夏蠶飼育

山楨義寬

蠶體病理論、蠶體病理實驗

飯塚恒太郎

講師 (囑託日附順)

數學

第三高等學校教授

福田正雄

第一外國語

正五位勳四等

鹽瀨千治

第一外國語

勳七等

財部靜治

農絲業經營學

京都帝國大學經濟學部教授

村上貞一

國語漢文

文士

村上一

染織學大意

京都高等工藝學校教授

福井貞一

修身、教育學

桑樹栽培論、桑樹栽培實習、圃場實習

第一外國語、第二外國語

物理學及氣象學

土壤學及肥料學

第一外國語、冷藏論

京都帝國大學文學部

休職島取縣技師從七位

法學士

京都帝國大學理學部講師

京都府立農林學校教諭

農學士

工學士

伊藤 猷典

三矢 與六

小島 機一

長谷川 萬吉

櫻井 龜之助

大工原 孝

新井 賴暉

友成 勇三郎

熊田 忠吉

松尾 相暢

中島 壽一郎

書記

會計課長兼庶務課長會計主任、  
歲入歲出現金出納官吏收入官吏

會計課兼庶務課圖書  
課勤務物品會計官吏

會計課兼  
庶務課勤務

正七位勳七等

從七位勳八等

勳八等

囑託員

醫員

劍道師範

栗原 民雄

江口 俊男

松井 勇治郎

吉成 安知

山田 金次

龜田 恒陳

先崎 源谷

光永 恭一

中島 善爾

高木 虎雄

時任 清

助手

實習事務

解剖室勤務

桑園勤務

桑園勤務

實習事務

柔道師範

劍道師範

桑園事務

實習事務

學生課事務

實習事務

雇員

學生、生徒氏名 (イロハ順)

本科第三學年 二十九人

岡崎	早瀬喜一郎	伊丹廣大阪	平塚和哉岐阜	佐々木靜廣島	福田長夫滋賀	福淵眞澄群馬	楠井武夫愛媛	玉井幸治郎鳥取	川上幸治郎鳥取	大島哲雄京都	西川富史太熊本	井川清市徳島	伊藤良一京都
若林德一郎	仁科周一郎	稻垣潔愛知	鈴木福太郎静岡	猿橋章二福井	古藤涼鹿兒島	安元務佐賀	武市傳徳島	高橋通雄群馬	高橋通雄群馬	割石裕一徳島	小川庄司奈良	茨木富次郎京都	伊藤淳一京都
早稲田寛之助	小川喜一徳島	井上長吉愛知	木野孝市福井	安仲勳福岡	間島昌三兵庫	黒岩佐智治福岡	高須利男愛知	高須利男愛知	渡邊貞雄高知	千葉行助巖手	池田重雄福岡	市來彦二宮崎	市來彦二宮崎

製絲教婦

製絲室勤務	製絲室勤務	製絲室勤務	會計課勤務	庶務課勤務	庶務課勤務	學生課勤務	學生課勤務	教務勤務	教務課勤務	學生課兼	機關室勤務	實習事務
梯	富田ミキエ	藤谷エイ	土井與一	田畑正雄	喜多村孝定	朝山政民	柴田武夫	萩野義佐	越賀平一郎	塚田吉松		



川那部	親京都	桂	藤崎	安東	日高	森本	清水	永德	山牛
時雄	山口	金	崎	氏	末	幾治	實三	恒一	時雄
京都	京都	一	退	長	吉	京都	重	大	分
土谷	爲光	小島	肝付	兼弘	尾隆	伊東	伊東	伊東	伊東
和歌山	愛知	國	宮崎	彦	彦	莊一	莊一	莊一	莊一
奧田	辰之助	奧田	辰之助	辰之助	辰之助	長宮	長宮	長宮	長宮
木口	董作	吉田	董作	董作	董作	長宮	長宮	長宮	長宮
石塚	藤男	石塚	藤男	藤男	藤男	長宮	長宮	長宮	長宮
西本	賢太郎	西本	賢太郎	賢太郎	賢太郎	長宮	長宮	長宮	長宮
富田	多實	富田	多實	多實	多實	長宮	長宮	長宮	長宮
奧村	裕道	奧村	裕道	裕道	裕道	長宮	長宮	長宮	長宮
吉田	秀雄	吉田	秀雄	秀雄	秀雄	長宮	長宮	長宮	長宮
高木	泰藏	高木	泰藏	泰藏	泰藏	長宮	長宮	長宮	長宮

恒成	喜久	納富	福水	小西	青野	佐藤	志津	岩田	富永	渡邊	横山	竹内	野瀬	榎野	岸本	菅野
久郎	雄七	七佐	迪兵	藏德	卓岩	尙岐	澄奈	要愛	武德	毅德	直德	秀德	新水	一岡	也福	也福
福岡	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀	賀賀
辻	牧	藤井	寺岡	酒井	坂口	廣井	濱本	織田	龜山	告田	中川	山内	荒木	平林	砂田	砂田
弘	一	龜	次	弘	三	三	行	明	夫	隆	壽	太	次	一	一	一
愛	京	山	口	鹿	鹿	鹿	島	島	島	島	島	島	島	島	島	島
内田	次	前	小	有	佐	北	平	濱	岡	加	米	中	齋	瀨	瀨	瀨
吉	稔	三	英	馬	澤	爪	井	口	雪	賀	村	村	島	尾	尾	尾
福	和	郎	三	哲	利	嘉	重	太郎	太郎	太郎	太郎	太郎	太郎	太郎	太郎	太郎
岡	山	大	鹿	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮

伊藤順六 島根  
 岩本貞佑 島根  
 石幡信雄 福島  
 所澤政雄 山口  
 小島榮二郎 茨城  
 岡野善十郎 京都  
 荻野敬重 兵庫  
 加藤吉藏 京都  
 片山貞三 滋賀  
 田中寅雄 鹿兒島  
 谷尾久吉 兵庫  
 館克巳 三重  
 辻震一 佐賀  
 中島與之助 兵庫  
 上岡角次郎 和歌山  
 黒田敏雄 京都

別科生 八十三人  
 伊津野 續 熊本  
 泉留男 京都  
 波多野遵治 京都  
 西川清衛 高知  
 小澤千之 神奈川  
 奥代邦二郎 京都  
 渡邊春雄 滋賀  
 川井英一 島根  
 神山武夫 栃木  
 田中與治馬 福井  
 谷岡菊治 京都  
 丹治菊治 福島  
 仲田健治 奈良  
 中島千代治 滋賀  
 上田寛一郎 岡山  
 熊崎賢次郎 岐阜

井上廣吉 福岡  
 和泉正雄 京都  
 林直人 大分  
 富田光郎 三重  
 大槻實藏 京都  
 長富熊一 長崎  
 渡邊遼三 島根  
 川本三治 奈良  
 吉村傳治郎 奈良  
 谷季雄 三重  
 高橋隆政 福岡  
 津嘉山朝助 沖繩  
 中西武之助 三重  
 梅橋秀雄 宮崎  
 内田秋藏 山口  
 山口瓦亮 岩手

別科生 八十三人

山崎由之輔 福井  
 安武傳男 福岡  
 藤田定一 福井  
 小林柳一 愛知  
 近藤安太郎 三重  
 麻野秀雄 山口  
 木村秀一 廣島  
 岸田秀治 鳥取  
 由良俊太郎 京都  
 森保滋賀 京都  
 杉浦實愛知 京都  
 河東植朝群 京都

山下四郎 東京  
 前田益三郎 徳島  
 古川久松 兵庫  
 小山映雄 島根  
 江本榮次郎 京都  
 佐藤末一 京都  
 木下秀三 富山  
 岸江壽三 三重  
 湯淺精三 岡山  
 森田善次郎 三重  
 李京洙 朝鮮  
 沈鳳善 朝鮮

山本憲治 京都  
 前山伊左富山  
 福田卯三郎 奈良  
 是澤繁喜 愛媛  
 荒賀半二 京都  
 佐野安市 徳島  
 木島豊山 山口  
 岸野圭二 島根  
 峯平秀岡 山  
 鈴木修造 滋賀  
 金尙瓊 朝鮮

卒業生氏名 (×印ハ死亡)

本科

明治三十四年卒業 十四人

町田 弘 埼玉	鈴木善太郎 福井	×徳山能孝 三重
井森京之助 岐阜	明神藤太郎 高知	×赤木恒三郎 鳥根
高橋 祥介 香川	三木專之助 北海道	×中村清次郎 香川
谷 源四郎 徳島	田中伸一 愛媛	鈴木堅作 山梨
太田黒軍記 熊本	金丸榮吉 鹿児島	
明治三十五年卒業 十六人		
水野鶴次郎 岐阜	小泉良俊 滋賀	吉村武三 福井
西村 彌吉 京都	松岡純雄 熊本	西山幸藏 愛媛
×辻原七五三之助 京都	大藤兵太郎 滋賀	佐藤速太 宮崎
中井五二 岡山	土居正次郎 石川	高木音藏 岐阜
瀧鼻才吉 三重	松本俊造 熊本	西俣彦四郎 鹿児島

明治三十六年卒業 十八人

×小久保金藏 滋賀	×渡邊準太郎 廣島	木上恒藏 京都
横井實太 愛媛	宗正圓輔 山口	古賀次四郎 長崎
×磯部照博 三重	本部定敏 宮崎	矢野龜三郎 三重
波當根武藏 鳥取	大崎莊作 福井	林田重光 京都
加藤由松 三重	×森脇卯之助 滋賀	芥川完一 愛媛
沖 一 靜 廣島	大島英二 徳島	鶴田 齊 熊本
明治三十七年卒業 十五人		
×松崎安治郎 福井	芳賀 董 京都	瀧川録郎 鹿児島
×鏗久 愛 徳島	河野太一 京都	永友重幸 宮崎
松井理三郎 鳥根	西川新松 滋賀	上野義雄 京都
×奥田部一 京都	赤星 巖 熊本	金清路一 山口
久保倉次郎 滋賀	時告光重 鹿児島	安見幸八 京都
明治三十八年卒業 十六人		
×神岡逸夫 廣島	佐々木鈴一 岐阜	和田傳太郎 京都
柳瀬榮壽 岐阜	赤沼龜夫 鳥根	松本良市 徳島

石津惟助 山口  
 大槻真之助 京都  
 永田靖人 熊本  
 猪野兵衛 宮崎  
 大竹壬三 岐阜  
 柴原九造 滋賀  
 橋本文三 鳥根  
 山田幾治 滋賀  
 小林新藏 鳥根  
 雲岡豐治 岡山

明治三十九年卒業 十七人

三田伊三郎 滋賀  
 工藤政市 徳島  
 加知準一 岐阜  
 三矢與六 愛知  
 尾關正一 岐阜  
 宮龜治 兵庫  
 留學生修業生 二人  
 姚永元 支那  
 明治四十一年卒業 十人  
 三浦英太郎 愛知  
 齋藤久之 富山  
 岡本章 和歌山  
 谷口茂夫 大分  
 大津節男 石川  
 柳田元一 宮崎  
 林庄平 愛知  
 松岡幸敬 熊本  
 後藤五四郎 熊本  
 石原權三 鳥根  
 江本良之助 富山  
 大庭俊三 愛知  
 本田頼夫 京都  
 竹森金次郎 富山

明治四十二年卒業 十九人

小曾戸俊男 宮崎  
 西山一郎 鳥根  
 若山忠治 三重  
 喜田專吉 兵庫  
 上田季光 岐阜  
 佐々木貞一 長野  
 田中庫十郎 岐阜  
 高野周次郎 新潟  
 下間勇 京都  
 水野雄一 石川  
 留學生修業生 一人  
 吳達 支那  
 明治四十三年卒業 十五人  
 高田謹也 京都  
 清水市平 山口  
 今岡順一 鳥根  
 田村藤兵衛 宮崎  
 服部又男 佐賀  
 岸田信治 兵庫  
 本郷善次郎 岐阜  
 佐藤市兵衛 京都  
 鷺見正哉 岐阜  
 内田眞治 福井  
 大森一男 岐阜  
 橋本修治 愛知  
 小澤弘三 長野  
 岩村繁男 宮崎  
 永島優藏 群馬  
 藤岡豊海 和歌山  
 堀政吉 京都  
 森重行 愛媛  
 島尾勘市 徳島

×高橋健太郎 京都  
川島政輔 岐阜  
原正三郎 島根  
安藤秋男 岐阜  
留學生修業生  
吉岡國廣 群馬  
石川達太郎 兵庫  
川守田麟三 巖手  
田幡仲藏 德島  
伊勢團治郎 德島

明治四十三年修業 三人

樊達 瑩 支那 吳錫忠 支那 黃公邁 支那

明治四十四年卒業 十三人

足立 潔 岐阜  
×高月雅二 岡山 宮本篤祐 德島  
水野勝太郎 愛知 伊東益治郎 愛媛  
堀四郎 富山 坂本重隆 高知  
水野林藏 愛知 坂本重隆 高知  
×島村三三 埼玉  
×黑岡近禮 京都

明治四十五年卒業 二十三人

門脇 薰 高知 高島謹三 和歌山  
高石覺三郎 愛媛 坂口民夫 香川  
×大地新太郎 兵庫  
福村富三 三重

大正二年卒業 十八人

加藤龍生 三重 和田晴芳 愛媛 佐久間一三 岐阜  
細田喜次郎 島根 八木昌吉 靜岡 大村尙三 德島  
高柳欽一 佐賀 中野彌一 岐阜 大嶺真 沖繩  
橋本謙恕 島根 高橋隆輔 三重 高木軍次郎 愛知  
永野周次 石川 寺司 薰 平 大分 石垣堅吉 山形  
植田尙正 岡山 高木幾治郎 滋賀

服部正一 三重

後藤主一 大分 荻田勇一 京都

安立 高 大分

多賀茂文 廣島 金丸清市 大分

中島 定長 崎

×松浦錠吉 愛知 神山秀夫 三重

中村島次郎 愛媛

神部千代松 京都 福善 政 石川

高村 親福 井

高橋民之助 廣島 渡邊虎之助 愛知

平野德平 長崎

鈴木耕吉 京都 榎慶 太 佐賀

大正三年卒業 十九人

山田兼也 京都 蓬臺精市 和歌山 出田正義 長崎  
藏重忠 山口 直川正一 和歌山 奧本義清 和歌山

藤田 瑾 太 京都	岸原 秀 臣 福岡	早川 辰 造 鳥取
佐藤 規 矩 愛知	小島 照 三 岐阜	森 敬 一 長崎
内海 愛 作 山口	平井 芳 安 高知	山中 鹿 夫 和歌山
荒木 又 三 兵庫	一ノ關 國 郎 秋田	小澤 純 一 栃木
伊澤 繁 一 徳島	(舊姓成田)	
大正四年卒業	十九人	
倉橋 朝 藏 京都	土居 内 英 雄 高知	梅原 淳 治 京都
越智 賢 太郎 愛媛	瀧 口 巴 福岡	木村 菊 治 愛知
伊藤 政 庸 愛媛	小 島 彪 高知	奥田 兼 太郎 岐阜
松井 主 一 廣島	植 木 直 長崎	舟木 重 憲 石川
鈴木 仙 二 愛知	松室 重 正 京都	材木 勇 三 石川
高杉 宗 治 香川	安田 義 敏 熊本	岩井 玄 三 廣島
白石 茂 雄 愛媛		
大正五年卒業	十七人	
字野 章 正 岐阜	小橋 文 平 岡山	藤井 清 廣島
永井 (舊名富次)	脇田 四 郎 和歌山	山口 直 路 三重

關 甫 佐 賀	增 滿 正 造 宮崎	岡 六 郎 三重
西村 淳 吉 兵庫	伊藤 孝 平 三重	舟木 清 福岡
木村 良 作 富山	西垣 良 五 郎 京都	香西 辰 之 助 京都
北尾 三 郎 京都	松本 直 次 郎 長崎	
大正五年卒業	一人	
都築 馨 三 愛媛		
大正六年卒業	十九人	
久保 井 善 悟 奈良	岩村 和 訓 熊本	高瀬 軍 治 兵庫
土本 靜 雄 岐阜	上田 信 吉 鳥取	堀 俊 雄 兵庫
石田 洲 男 和歌山	境 田 通 雄 鹿兒島	渡邊 伍 作 岐阜
上田 岩 三 郎 岐阜	林 照 次 岐阜	徳 永 充 熊本
若松 勇 三 滋賀	菅 内 寛 福井	高木 義 衛 廣島
田崎 忍 長崎	菅 朋 次 郎 愛媛	岩田 千 代 三 郎 京都
井上 專 一 香川		
大正七年卒業	二十一人	
小松 恒 男 岡山	小野 速 大 分	若田 良 吉 京都

島田照三郎 島根  
 野田博熊 熊本  
 地頭園壯吉 鹿兒島  
 大畑耕之熊 熊本  
 大山末樹 高知  
 橋原正人 福岡  
 大正八年卒業 二十八人  
 西村好太郎 奈良  
 國分 三重  
 音無榮一 和歌山  
 松原正一 和歌山  
 栗原 勉 長崎  
 西田純一郎 和歌山  
 坪井禮二 岐阜  
 江左文莊 京都  
 西本眞雄 高知  
 西村陸太郎 京都  
 兒玉守岐 岐阜  
 永友壽宮崎 宮崎  
 滿留菜二 鹿兒島  
 小澤哲郎 富山  
 藤田秀滋 賀賀  
 武田信泰 三重  
 小縣金策 大分  
 浦野新岐 岐阜  
 瀧本精鳥 取  
 鈴木敏雄 三重  
 前川雅雄 三重  
 近江三吉 富山  
 雪野朴熊 本  
 高橋義夫 秋田  
 岡村平次郎 奈良  
 大野亮一 岐阜  
 土屋安治 靜岡  
 磯部武七 靜岡  
 香川健藏 京都  
 前田義治 熊本  
 三浦市藏 愛知  
 阪根義雄 京都  
 大木壽太郎 石川

菊川秀雄 熊本  
 大正八年修業 一人  
 成田文平 愛媛  
 大正九年卒業 二十二一人  
 伊藤 豐三 三重  
 小川俊吾 滋賀  
 山崎梅三 滋賀  
 津下源治 岡山  
 野村喜松 富山  
 遠藤九思 京都  
 島元元次 和歌山  
 杉浦竹治 愛知  
 大正十年卒業 十八人  
 橋井專一 三重  
 小川弘福 岡  
 吉田耕司 鳥取  
 山口成見 長崎  
 渡邊寅夫 佐賀  
 谷定道 高知  
 岡康夫 京都  
 大谷正治 和歌山  
 多賀健吾 滋賀  
 上原豐福 岡  
 外賀勝雄 京都  
 坂本正二 奈良  
 森本武夫 三重  
 西田峰吉 島根  
 邊渡卯平 香川  
 土橋基長 崎

中西友之 亟 福井  
 松田 治 福岡  
 鹽見 和 夫 京都  
 大正十一年卒業 二十九人  
 石崎 榮 佐賀  
 奥原 國 雄 島根  
 横山 武 雅 島取  
 高田 耕 之 岡山  
 中谷 保 之 助 和歌山  
 則松 幸 平 宮崎  
 前野 克 治 島取  
 松本 久 香川  
 荒木 一 夫 長崎  
 平尾 富 三 郎 東京  
 明治四十二年卒業 十八人  
 河野 野 八 山口  
 黒岩 岩 山 宮崎  
 吉 永 廣島  
 吉 永 廣島  
 横 高 知  
 村 上 山口  
 古 久 保 幾 久 京都  
 坂 本 和歌山  
 穴 吹 寛 香川  
 松 隈 定 實 佐賀  
 山 本 幸 作 山口  
 白 井 宗 郎 三重  
 竹 上 文 雄 奈良  
 谷 口 俊 章 兵庫  
 鹿 野 俊 兒 宮城  
 岡 田 義 雄 京都  
 砂 留 進 香川  
 西 條 孝 之 滋賀  
 山 榊 義 寛 島取  
 香 正 作 富山  
 藤 原 完 二 岡山  
 平 川 保 彦 香川  
 西 田 治 郎 京都  
 大 森 宏 岡 山  
 吉 成 安 知 大分  
 竹 田 登 徳 島  
 中 澤 義 雄 群馬  
 山 口 太 一 群馬  
 松 野 精 鹿 島  
 福 永 正 雄 滋賀  
 荒 木 文 二 富山  
 樋 口 惣 次 佐賀  
 尾 籠 正 野 島根  
 藤 原 正 野 島根  
 萩 田 正 野 島根  
 漆 澤 正 野 島根

若山 ト シ 長崎  
 工 藤 な つ 山形  
 河野 チ ャ ト 宮崎  
 岸 川 サ ワ 佐賀  
 明治四十四年卒業 二十八人  
 伊 藤 信 子 廣島  
 森 田 信 子 島根  
 山 岸 信 子 三重  
 近 藤 信 子 徳島  
 高 橋 信 子 長野  
 細 田 信 子 島根  
 田 村 信 子 廣島  
 北 澤 信 子 山梨  
 石 原 信 子 島根  
 和 家 信 子 愛媛  
 大 津 シ ゲ 富山  
 尾 籠 シ ゲ 富山  
 藤 本 シ ゲ 富山  
 内 藤 シ ゲ 徳島  
 森 八 重 滋賀  
 秋 田 シ カ 徳島  
 村 井 関 子 岡山  
 藤 田 シ ノ 廣島  
 山 岡 シ ノ 廣島  
 森 岡 シ ノ 廣島  
 石 田 シ ノ 廣島  
 瀬 利 シ ノ 廣島  
 三 條 目 シ ノ 廣島  
 福 永 シ ノ 徳島  
 尾 籠 シ ゲ 富山  
 藤 原 正 野 島根  
 萩 田 正 野 島根  
 漆 澤 正 野 島根  
 大 楠 シ ア 徳島  
 土 肥 シ コ 徳島  
 井 出 シ コ 徳島  
 岩 間 シ サ 青森  
 那 須 シ サ 青森  
 衣 川 シ サ 青森  
 大 武 シ サ 青森  
 松 澤 シ サ 青森  
 今 野 シ サ 青森



明治四十五年卒業 二十五人

村上照子 神奈川  
 濱口(舊姓小島)のぶ 和歌山  
 中澤(舊姓飯井)コナミ 広島  
 二宮(舊姓池本)シカ 愛媛  
 赤澤(舊姓瀬尾)コチヨ 広島  
 半澤(舊姓瀬尾)うん 宮城  
 河野ゑい子 長野  
 山田澤愛媛  
 橋本ウノ 福島  
 大正二年卒業 十八人  
 伊藤アキエ 長野  
 古山芳子 山形  
 村形(舊姓岡)ヲモト 広島  
 田山(舊姓江上)テール 長崎  
 藤谷エイ 和歌山  
 林梢 滋賀  
 小川モト 東京  
 岡崎マスエ 福岡  
 赤松(舊姓内田)マツミ 広島  
 西尾(舊姓眞部)房子 愛媛  
 楠瀬(舊姓眞部)玉高知  
 楠原(舊姓間瀬)たか 愛知  
 中村(舊姓遠藤)たか 島取  
 阿部(舊姓齊藤)やゑ 山形  
 菅原(舊姓齊藤)ちよめ 山形  
 青山シナコ 広島  
 江上(舊姓田山)さえ 熊本  
 霜永(舊姓竹村)ケイ 奈良  
 長谷川(舊姓赤木)スカヨ 広島  
 小曾根(舊姓赤木)ツチエ 広島  
 古川(舊姓橋本)タリ 福島  
 家高(舊姓有友)光榮 愛媛  
 矢野美喜代 福岡  
 眞部花子 愛媛

大正二年卒業 二十人

坂口晴美 香川  
 角平しか代 広島  
 大正二年卒業 二十人  
 中尾(舊姓松崎)ツル 熊本  
 服部(舊姓駒澤)いづ 長野  
 ×久保(舊姓園ト)トシ 鹿兒島  
 有村(舊名ケサケリ)アヤ 宮崎  
 廣田(舊姓中村)トキ 新潟  
 ×田中三代 島取  
 瀬尾シツヨ 広島  
 大正四年卒業 十八人  
 寺川幸喜 高知  
 遠藤(舊姓田内)シヅエ 島根  
 ×阪本イキヨ 広島  
 江山縫山 山口  
 岡田のぶ 三重  
 福西登久 香川  
 犬飼ますよ 宮城  
 福本(舊姓辻)民恵 京都  
 ×植松(舊姓長友)うた 和歌山  
 黒木(舊姓長友)ヤス 宮崎  
 藤目(舊姓長友)富 香川  
 ×片桐トヨ 宮崎  
 井形ツヤ 徳島  
 山口マツヨ 愛媛  
 南木(舊姓井尻)とみ 京都  
 橋谷(舊姓岩田)かつよ 島取  
 ×椋木(舊姓岩田)アイ 島根  
 ×五十嵐(舊姓岩田)きよ 富山  
 青木ハヅエ 香川  
 富田ミキエ 香川  
 木村(舊姓館本)美津 富山  
 梯スギ 徳島  
 ×梯以(舊姓川村)満高知  
 木村(舊姓川村)さい 愛知  
 前場つるの 島取

志田まつ子 千葉  
飯塚ハツエ 宮崎  
(舊姓富高)

山田きよ富山  
太田美幸 大阪  
(舊姓濱谷)

小林アサ 島根  
春田シゲ 富山

明治三十三年卒業 四十人  
別科 (男生)

本山徳太郎 熊本  
武田徳三郎 島根  
川井文次郎 島根  
家村晋彦 大阪  
吉村六郎 福岡  
村上喜内 愛知  
佐替利茂 岐阜  
小賀野清藏 徳島  
大参茂一 愛知  
西彦太郎 熊本  
安井鐵之助 兵庫

白井榮治郎 愛知  
岸田良藏 京都  
浦川重藏 三重  
服部幾藏 京都  
竹田兼次郎 島根  
和田正雄 福岡  
吉住正三郎 福岡  
西村與十郎 山口  
田村熊五郎 高知  
藤田力作 愛知  
平野愛之助 徳島

小柳津準治郎 愛知  
植見孫四郎 京都  
藤田嘉作 島根  
野島真一郎 島根  
小池宮三郎 岐阜  
莊田九一 愛知  
安井半太郎 愛媛  
西元新八 山口  
川田藤助 鹿兒島  
入江吉太郎 島根  
寶達人禱男 石川

弘光饒馬 高知  
高田岩太郎 愛媛  
宮地高春 高知

川北助太郎 三重  
栗生仕作 石川

山田龍太郎 島取  
長岡近作 長崎

明治三十四年卒業 四十五人

西村利造 島根  
宮崎治福 井  
林崎金之助 京都  
糸井徳光 京都  
神丸清藏 滋賀  
龜井米藏 三重  
米山外次郎 富山  
山田英保 愛知  
稻葉源治郎 三重  
桑迫有之助 鹿兒島  
島居芳藏 和歌山  
赤松晴雄 愛媛  
(舊姓松浦)

大槻順太郎 京都  
佐々木綱治 島根  
植原卯助 愛知  
古莊理藏 熊本  
安江徳市 岐阜  
土橋多四郎 長崎  
江利儀造 佐賀  
福岡吉次郎 徳島  
牛島新三 熊本  
上島永治 高知  
吉良傳 高知  
細見惣太郎 兵庫

須見信太郎 徳島  
野尻充平 愛知  
宮崎嘉一 奈良  
長友元吉 宮崎  
小西柳三郎 岡山  
小泉喜代治 富山  
清水涓一 山口  
北野五六 岐阜  
武田稚子 島根  
中野長十郎 徳島  
土屋哲 岐阜  
和田耕三郎 島根

松井 良雄 山口  
宮崎 玖一 廣島  
片山省三 香川  
(舊姓三浦)

明治二十五年卒業 四十四人

四方三五 京都  
矢野 久美 宮崎  
米滿 鹿太郎 佐賀  
室 幾太郎 岐阜  
井内 豐三 德島  
西村 清志 熊本  
千坂 藤吉 京都  
岩井 正水 高知  
村瀬 林平 愛知  
松永 貞太郎 富山  
緒形 探二 鳥取  
光永 直美 熊本  
(舊姓廣瀬)

赤岩 治平 德島  
神谷 登太郎 愛知  
西村 兼助 三重

本莊 默平 岐阜  
味田 幸四郎 京都  
内田 秀穂 熊本  
西村 藤五郎 三重  
(舊姓村田)  
高野 小源 長崎  
渡邊 彦次 鳥取  
小森 幸治郎 奈良  
前田 伊三 滋賀  
重田 淺一 島根  
藤原 久次郎 廣島  
杉山 五郎 岡山  
坂津 榮太郎 岐阜

中村 直熊 熊本  
大牟田 彌熊 鹿兒島  
鈴木 久左衛門 福井

星野 常次郎 愛知  
長見 順吉 島根  
茂渡 準一郎 岡山  
中西 正稠 熊本  
下田 政人 熊本  
刈田 常四郎 島根  
小林 幸市 愛知  
野村 兼九郎 岐阜  
石田 喜平 愛知  
(舊姓益平)  
小濱 平治郎 鹿兒島  
中村 英一 滋賀  
山口 毅 福岡

阿部 本藏 德島  
坂本 徳次郎 三重  
岡本 祐高 高知

明治二十六年卒業 四十五人

堀 清次郎 岐阜  
島村 三彌之助 高知  
向坂 助吉 愛知  
磯部 陸治 愛知  
(舊姓岡本)  
西川 砂岐 岐阜  
稻葉 丑太郎 奈良  
岩崎 金市 島根  
伊藤 文八 德島  
岡本 輔彦 愛知  
中神 定平 愛知  
歸山 仁三 福井  
(舊名甚太郎)  
上原 仲太 鹿兒島  
(舊姓山本)

内川 一水 高知  
片山 常太郎 山口  
糸田川 榮重郎 德島

松永 唯一 岐阜  
榊 啓之助 島根  
鎌田 安重 愛媛  
小牧 清作 宮崎  
森岡 道春 宮崎  
二宮 松雄 德島  
今橋 理八 山口  
近藤 新吾 高知  
神田 源太郎 島根  
岩谷 徳治 京都  
山崎 徳之助 京都  
中川 専次郎 滋賀

恩田 多見 樋山 山口  
市原 景貴 高知

鈴木 芳之助 和歌山  
(舊姓益田)  
津森 倫秋 島根  
鈴木 光次郎 愛知  
山田 勳 佐賀  
田中 歌郎 山口  
弘永 虎之助 山口  
七條 松太郎 德島  
佐々木 壽一 廣島  
真川 源太郎 三重  
岩村 善太郎 熊本  
今村 品太郎 山口  
河合 莊三 愛知

福田常喜 熊本  
元田重作 石川  
中村繁人 京都  
明治三十七年卒業 四十人

石賀熊男 鳥取  
×渡邊榮 愛知  
稻垣德平 愛知  
黑田利曉 廣島  
×平岡政三 三重  
山野嘉平 德島  
高田善太郎 鳥取  
藤井吉右衛門 京都  
有働卯四二 熊本  
伊藤平祐 山口  
土上重助 三重  
高木兵三 岐阜  
高木兵三 岐阜  
千葉廣右衛門 廣島

景森繁松 岡山  
酒向正道 岐阜  
×佐藤熊治 石川

吉岡周藏 京都  
有友八郎 岡山  
高森勝治 熊本

古川芳助 福岡  
遠田德治 鳥取  
白木勝三郎 岐阜  
加藤秀夫 愛知  
×押方嘉十郎 宮崎  
杉本靜惠 岡山  
福山盛英 熊本  
細見愛三郎 兵庫  
三島熊之助 鳥取  
高井勇太郎 鳥取  
小林儀三郎 岐阜  
河内時効 鹿兒島  
×尾園力三 大分  
細川賢一 廣島

花田淳吉 鳥根  
加藤章之助 鳥根

明治三十八年卒業 三十九人

安藤春美 愛知  
八尋卯門 福岡  
×藤田準一 廣島  
林勳平 愛知  
×藤野得太郎 愛知  
×原田友太 鳥取  
河田元次 鳥取  
山下盛武 宮崎  
永石藤十郎 鳥取  
×新井傳吉 京都  
一瀬武俊 熊本  
大山萬彌 岐阜  
×中村牛男 德島  
×安部藤蒼 福岡  
×富田豐七 福岡

竹中藤治 岡山  
足立梅藏 京都  
四方三治郎 京都  
松本勳 鳥取  
×沖邦一 鳥取  
奥村儀兵衛 愛知  
森田仲治 福井  
中村光太郎 岐阜  
水野常次郎 愛知  
近森武城 高知  
安江松右衛門 岐阜  
中村熊一郎 鳥取  
黑水植二 宮崎

×横田純太郎 德島  
宮廻卓二 鳥取  
福田利雄 德島  
山田孫吉 愛知  
×玉置金彌 岐阜  
住友三四郎 德島  
×中谷雄平 岡山  
生和虎之助 鳥取  
西増太郎 兵庫  
中山與平 岐阜  
松浦純治 長崎  
井上弘馬 愛媛  
島津美鳳 愛媛

明治三十九年卒業

四十九人

伊藤敬治	松井清市	外賀政雄	高瀬初次	旭隆	淺井太郎	梅内正治	藤田利雄	宇野由五郎	杉浦廣松	建井松造	片多東洋	澤留次郎	色摩慎一	井上信輔
長野	愛知	京都	愛知	京都	愛知	青森	東京	岐阜	愛知	鳥取	大分	三重	山形	山口
德永一人	勝原平三	上條富得	荒賀熊藏	四方佐一郎	佐藤源治	小野田善平	土屋傳五郎	三谷登一	齋藤政之助	柿本求吉	八木武藏	伊東富太郎	西村正武	廉田秀太郎
熊本	廣島	長野	京都	京都	山形	愛知	山形	岡山	山形	京都	神奈川	三重	高知	愛媛
石井生次	田代禮造	馬場安松	齋藤義重	福田傳藏	土井常政	澤井周次	武市榮三郎	山口馨	内田清賢	植松治賢	小山金一	稻垣廉次郎	松浦良爾	井上嘉市
青森	佐賀	群馬	東京	滋賀	高知	富山	愛知	廣島	山梨	山梨	島根	愛知	岐阜	愛知

湯淺住太郎

山崎瀧三郎

山崎亮平

明治四十年卒業

四十九人

湯淺住太郎	福井茂吉	高瀬公之	三上朋吉	奥村諫	山邊豐次郎	吉田順平	倉知安市	金田松助	栗山良藏	佐渡政喜	今泉義平	堀久次郎	田中勝之助	桐村泰治
徳島	愛知	愛知	廣島	岐阜	三重	徳島	愛知	京都	和歌山	熊本	愛知	福島	東京	京都
木田茂生	小松喜太郎	渡邊保忠	左古丑吉	倉上松三	小林太市	中野貞吉	後藤嘉市	鍋田岩次郎	本間長藏	青木喜一	西野鹿男	井上貞治	阿部寛次	清水倉吉
三重	山形	新潟	高知	群馬	愛知	兵庫	宮崎	愛知	秋田	愛媛	巖手	宮城	山形	茨城
阿部寛次	藤村準三	渡邊金三郎	笹尾兼吉	梅田鶴松	北村傳四郎	金野慶七	榑木藤十郎	山上長次郎	原田國作	城内七左衛門	中澤潔	阿部寛次	清水倉吉	藤村準三
山形	京都	新潟	岐阜	福井	巖手	巖手	島根	廣島	愛知	鹿兒島	長野	山形	茨城	京都

伊藤米四郎 愛知  
 谷川今太郎 埼玉  
 大槻庄吉 京都  
 ×鈴木良平 静岡  
 留學生修業生  
 明治四十年修業 一人  
 林 在南支那 四十六人  
 宮川宗作 滋賀  
 ×工藤陳男 大分  
 岸本重郎 岡山  
 橋本信治 京都  
 納富輝太郎 福岡  
 向山朝知 山梨

明治四十一年卒業

江森理七郎 埼玉  
 米本辰藏 鳥取  
 中曾根曾太郎 長野  
 加藤繁吉 神奈川  
 加藤喜六 愛知  
 山田伊三 五郎 滋賀  
 飯島彌平 埼玉  
 箸尾利喜 三重  
 三谷賢三 島根  
 高橋仙六 山形  
 堀江幸吉 三重  
 中西千賀造 京都  
 ×岡田徳右衛門 京都  
 木村豊太郎 埼玉  
 高田直愛 媛  
 横瀬真雄 茨城  
 中川 覺 愛知  
 ×野本信平 埼玉  
 長谷川禮吉 廣島  
 中谷作之助 和歌山  
 牧野常治 岡山  
 山田鯉三 愛媛  
 ×松田剛熊 本  
 土居 薰 德島

明治四十二年卒業 四十三人

石垣重彦 三重  
 鶴丸平藏 佐賀  
 春日八郎 兵衛 鹿兒島  
 谷崎 貞 長崎  
 ×高橋傳榮 新潟  
 内山正雄 岐阜  
 田中鐵三 京都  
 榎本未助 宮崎  
 古性惣太郎 神奈川  
 ×千葉壽平 巖手  
 近間宇太郎 福井  
 山名久之助 和歌山  
 菅野信治 山形  
 池下常五郎 愛媛  
 北村雄太郎 三重  
 安部光次 岐阜  
 大林 茂 愛知  
 澤井檜三 奈良  
 荒木祿三 長崎  
 杉田吉重 静岡  
 安部由香 島根  
 相馬 均 栃木  
 木下源治 滋賀  
 龜井正雄 三重  
 脇島利喜 神奈川  
 川村保一 徳島  
 天野信太郎 兵庫  
 野中留藏 京都  
 高橋敦太郎 徳島  
 松本隆治 岡山  
 長井喜三 愛媛  
 土本鈴輔 岐阜  
 田中繁次 滋賀  
 佐藤倉一 大分  
 西田官藏 滋賀  
 柿本勝二 京都  
 鈴木千代 山形  
 船引啓治 兵庫  
 上島惣市 三重  
 今井理市 愛知  
 荒田善治 滋賀  
 ×早川義勝 岐阜  
 今西直藏 京都

井上菊太郎 滋賀  
 吉村久吉 奈良  
 安田佐一 岐阜  
 井口盛治 岐阜  
 内野理策 埼玉  
 横家眞澄 岐阜  
 青山太一 山形  
 三枝與市 山梨  
 長谷部眞太郎 京都  
 日根春七 和歌山  
 伊藤精一 岐阜  
 旭(舊名邦造) 豐治 京都  
 新津伴吉 山梨  
 鈴木源次 愛知  
 前田右一 山口  
 伊藤勝次郎 愛知  
 入江順藏 熊本  
 塚原勝太郎 山梨  
 横山修策 新潟  
 坂本邦太郎 茨城  
 酒井修一 岐阜  
 中村房太郎 奈良  
 平野重三 兵庫  
 河波市藏 京都  
 細田耕作 茨城  
 本多徳四郎 長崎  
 大橋安太郎 愛知  
 豊田久兵衛 京都  
 前田富八 三重  
 野間市太郎 兵庫  
 飯島嘉藏 長野  
 田中督臣 鳥取  
 和田彦 愛媛  
 清水恒太郎 埼玉  
 清水快導 岐阜  
 杉山岩 兵庫  
 巽部榮 大分  
 服部直隆 熊本  
 中田徳治郎 富山  
 三竹節 愛知

明治四十三年卒業 四十五人

田中義春 鳥取  
 森本彌一 岐阜  
 森脇茂兵衛 京都  
 野中義一 滋賀  
 小堺彦輔 新潟  
 曾我今司 静岡  
 大野民次郎 岐阜  
 大野安衛 岐阜  
 田中耕一 廣島  
 井川英造 島根  
 岡崎吉太郎 滋賀  
 井手佐太郎 奈良  
 芝山正夫 三重  
 遠藤順治 鳥取  
 出口米吉 京都  
 高柳竹次郎 愛知  
 澁谷繁藏 東京  
 日淺榮一 愛媛  
 安中忠三 廣島  
 額頼源二 岐阜  
 赤井泰治 鳥取  
 中村安一 和歌山  
 片寄安太郎 石川  
 高橋實五郎 群馬  
 鶴田親哉 青森  
 巽政次郎 奈良  
 中川英一 徳島  
 大草鐵幹 鳥根  
 上林佐一郎 愛知  
 堀池徳次郎 京都  
 鈴木關之助 静岡  
 村田信太郎 愛知  
 松村捷二 長崎  
 新出洪範 鳥取  
 宮崎高十郎 福井  
 和田齊司 大分  
 下島四郎 長野  
 松田久雄 愛媛  
 岡善惠 愛媛  
 和久仙一 京都  
 廣岡周一 京都  
 久保田貞次郎 静岡

明治四十四年卒業 五十八人

飯塚 愿賢 島根	梅谷 光太郎 和歌山	井上 茂三 埼玉
祖父江 榮三郎 愛知	奈須野 喜米作 宮城	平 等 夏治 富山
太田 稻雄 長野	相馬 鐵五郎 秋田	宮之原 興三 鹿兒島
稻穂 宅二 京都	細見 好太郎 兵庫	松野 輝雄 島根
平田 福藏 長崎	田中 采之進 滋賀	若山 鶴郎 三重
西 久兵衛 和歌山	松山 登太郎 和歌山	白波 瀨信太郎 京都
林 又四郎 三重	安藤 貞一 茨城	鐵谷 善三 茨城
村上 鹿次郎 京都	濱田 淳 鹿兒島	有井 誠一 和歌山
×長野 重次 鹿兒島	村形 源助 山形	水上 太郎 福岡
岡 源吾 香川	松井 信惠 愛媛	朝山 宗藏 島根
×深江 唯清 長崎	木村 重三 岐阜	佐藤 耕圃 熊本
明治四十五年卒業 五十七人	×神保 武男 新潟	瀧上 正一 滋賀
吉木 定義 島根	山口 芝八 廣島	平原 美利 宮崎
藤木 武雄 岡山	今須 清一 滋賀	大坪 正二 兵庫
三好 熊江 愛媛	菅田 清治 京都	
東 彦八 熊本	今須 清一 滋賀	

加藤 鐵次郎 愛知	深津 吉郎 島根	朽木 勇助 福岡
×佐海 宮藏 愛媛	山羽 二郎 鳥取	淺尾 建之助 島根
森脇 義則 京都	和田 登愛媛	山村 鈔次郎 新潟
坂本 又次郎 和歌山	四方 清市 京都	×所得 三千葉
古閑 辰喜 熊本	鈴木 瑣司 靜岡	伊藤 保愛知
若槻 庸正 島根	瀧澤 義作 埼玉	×小林 憲一 愛知
荻原 孝守 富山	松井 武一郎 群馬	中尾 守福井
川上 基藏 岐阜	江間 眞治 靜岡	山本 豐治 高知
八木 千代光 神奈川	稻田 耕太郎 奈良	岩崎 傳市 長崎
仲田 乙一 兵庫	瀨川 柳一 岐阜	牧野 虎次郎 群馬
館岡 篤秋 田	池邊 繁藏 京都	松井 類藏 島根
武山 平彌 岐阜	大島 進 長野	牧岡 衛 熊本
×荻原 說平 奈良	渡邊 源吾 岡山	松田 邦太郎 新潟
岡澤 金吾 千葉	宇都宮 從善 愛媛	兵頭 賀太郎 愛媛
伊藤 連次郎 岐阜	菅原 謙式 殿手	兵頭 賀太郎 愛媛
大正二年卒業 五十八人		



小林 關助 愛知	長谷部 晃 京都	石崎 輝三 茨城
伊藤 勉 福島	福場 昇 島根	藤田 俊夫 廣島
鶴崎 長次郎 群馬	伊奈 菊太郎 愛知	石井 長太郎 秋田
横山 思郎 廣島	井田 清一 京都	吉川 義逸 京都
吉岡 善之三重	田路 三兵衛 兵庫	石川 求助 東京
大隅 極太郎 香川	齋藤 柴二 秋田	新免 理一 兵庫
以後 清藏 鳥取	桐村 正己 京都	岡 謙平 岡山
西垣 孝一 京都	坂井 一仁 長野	佐久間 健夫 千葉
岩西 多和 歌山	安藤 島吉 岐阜	吉川 誠次 神奈川
榎本 吉次郎 和歌山	高平 虎三 愛知	植見 順一 岡山
田中 辰二 鹿兒島	山口 四次兵衛 京都	永井 繁三郎 京都
今田 龜治 香川	齋藤 内藤之助 埼玉	坂口 甚吉 富山
飯島 守之助 茨城	永井 良夫 廣島	三階 留次郎 石川
小川 大助 埼玉	二階堂 儀藏 宮城	清水 直藏 滋賀
關嘉右衛門 長野	古郡 虎雄 山梨	末光 益光 愛媛

士肥吉 平徳島	下岡 啓作 大分	大森 常吉 新潟
山本 締藏 三重	鈴木 正市 静岡	酒井 徹次 鳥取
山岡 勝次郎 京都	石關 馬太郎 埼玉	古賀 源太郎 佐賀
立川 幹三 長崎	川邊 庄八 福井	門脇 重成 島根
福岡 保次郎 奈良		
留學生修業生		
大正二年修業 三人		
周 覃 臺灣	謝 繼 傳 臺灣	洪 笑 疇 朝鮮
大正三年卒業 五十九人		
伊達 保一 長野	石原 富夫 廣島	三浦 保衛 愛知
衣川 春一郎 京都	久保 光雄 愛媛	小野 牧夫 岐阜
坂本 富太郎 青森	廣澤 彦太郎 愛知	河合 佐吉 三重
宗像 常譽 福島	木上 愛之助 京都	樋口 孝一 岐阜
水谷 雄平 三重	月見 龜之助 京都	岡本 庄治 京都
大須賀 啓治 千葉	金室 畑次郎 埼玉	河原 清典 福井
齋藤 則泉 鹿兒島	平川 久太 千葉	中山 武藏 長崎

大正四年卒業 七十六人

大須賀 巴愛知	今井重孝 富山	竹井才太郎 三重
大榎義五郎 京都	×安戸長次郎 山形	金田作治 京都
遠藤高義 靜岡	西崎敏男 兵庫	石原靖久 德島
雨宮光壽 山梨	五十嵐善治 新潟	今市俊平 群馬
松下丈夫 京都	藤林操 京都	伊佐強治 京都
長島勘治 京都	荒木昇太郎 山形	影本壽作 岡山
川口市藏 長崎	桐村賢治 京都	依馬海治 岐阜
多山賢治 奈良	佐藤菊次郎 神奈川	江良清人 熊本
×小宮銀藏 三重	×吉本寛市 德島	坪倉延金 鳥取
貴島勝次 宮崎	大羽隆知 愛知	金澤慶矩 新潟
大西茂熊 熊本	×野久尾秀 鹿兒島	長瀬平之助 鳥根
田中幌島 取	浦久保岩太郎 奈良	西村武夫 京都
河島善吉 京都	東庄治郎 京都	

大正三年修業 二人

留學生修業生

×吳百川 臺灣

劉煥章 臺灣

大正四年卒業 七十六人

入山昇 岐阜	×荒木國藏 京都	長島茂八 熊本
原乙彌 長野	新野恭次郎 新潟	上村清重 富山
上村彌平治 新潟	前田榮吉 鹿兒島	笠島格次郎 茨城
後藤善規 愛媛	永井小右衛門 京都	中村勇助 東京
渡邊憲治 島根	佐藤金一 長野	土井京一 岡山
佐々木建造 岐阜	大原準作 廣島	三浦三善 福島
伊丹近藏 德島	河田清一 京都	渡邊涉 新潟
藤澤繁司 福井	柳田常喜 鹿兒島	酒井實 靜岡
山元顯義 鹿兒島	遠藤幸一郎 千葉	東海林淳 山形
堀部憲治 東京	波多野松吉 京都	遠井六四郎 茨城
森島惣八 岐阜	谷口重之助 京都	阿久井福次郎 茨城
平岡唯一 廣島	公手清市 京都	八尋哲次郎 福岡
中川義猛 奈良	安西六郎 山形	山崎廣安 長野
小阪靜夫 廣島	松田齋右衛門 三重	山崎庄兵衛 京都
上西富藏 奈良	副島德次郎 佐賀	鹽見政次郎 京都

山田泰治 京都  
 山本常次 愛知  
 古田真一 岐阜  
 川口淺太郎 福岡  
 森井久郎 三重  
 中村平三郎 三重  
 安田清六 岐阜  
 久馬健之助 京都  
 八島一 青森  
 伊藤富藏 京都  
 大野松衛 山口  
 留學生修業生  
 大正四年修業 一人  
 大正五年卒業 七十三人  
 李秋 献臺灣  
 井本喜市 愛知  
 真田秀三郎 島根  
 西村牧太郎 京都  
 藤原普二 三重  
 金子與三郎 山形  
 鈴木萬藏 埼玉  
 深津清亮 愛知  
 梶本麻一 德島  
 今井虎喜 熊本  
 鴨志田勤兵衛 茨城  
 坪倉謙二郎 島根  
 吉澤農夫 群馬  
 福角幸治郎 奈良  
 太田嘉一 京都  
 大上岩雄 兵庫  
 野川賢祐 秋田  
 水和田要造 富山  
 鹽見藤作 京都  
 金森昌茂 島根  
 中村榮太郎 青森  
 齋藤平三郎 山形  
 白井芝治 愛知  
 杉山文夫 靜岡

木原新三 三重  
 山本秋一 滋賀  
 小川傳次郎 三重  
 西村與三郎 京都  
 大槻政一 京都  
 坂光清太郎 京都  
 山崎佐太郎 京都  
 高木靜夫 福井  
 中川玄夫 京都  
 佐藤康治郎 長野  
 大野繁樹 岐阜  
 小久保忠治 埼玉  
 本田晴一 東京  
 岡順太郎 京都  
 石川照三 神奈川  
 須澤變治 埼玉  
 高柳熊一 岡山  
 植田源一 京都  
 足立實高 取  
 山中光男 岡山  
 小林虎三 愛知  
 佐藤重雄 新潟  
 橋口久美 宮崎  
 田中龜藏 京都  
 須川庄九郎 和歌山  
 安井喜代三 愛媛  
 淺野政司 岐阜  
 梅原庄吉 京都  
 上島辰郎 三重  
 南防茂太郎 香川  
 杉山忠左衛門 京都  
 蘆田宗市郎 京都  
 山口增藏 京都  
 佐々木忠次郎 山口  
 岡田米藏 京都  
 福園泰藏 鹿兒島  
 伊藤榮吉 靜岡  
 宮原直三 三重  
 佐原直三 靜岡  
 茂木義重 埼玉  
 森脇勝一 和歌山  
 蘭田庄平 三重  
 立川算悟 新潟  
 福井章倫 岡山  
 中尾與三 福岡  
 德田正三郎 奈良  
 高橋陸一 岐阜  
 河合文太郎 三重

中谷源之助 和歌山  
 平井郁郎 島根  
 大岡宏廣 島根  
 根岸茂一郎 群馬  
 岡田豊一 徳島  
 中島元右衛門 島根  
 渡邊辰三 廣島  
 武本判治 岡山  
 三浦藤一 愛知  
 白石吉十 福島  
 稻増修三 三重  
 内藤菊二 福井  
 大塚一 廣島  
 吉澤正治 秋田  
 齋藤源三 福島  
 古田富雄 靜岡  
 長岡千代吉 山形  
 小園茂佐 賢  
 富永虎藏 鳥取  
 隈井馨 大分  
 明石吉郎 徳島  
 小田部藤之丞 茨城

大正六年卒業 七十四人  
 ×古山徳重 岐阜  
 中尾喜郎 奈良  
 佐藤紋重 京都  
 漆谷伍一 島根  
 上田博親 鳥取  
 眞邊延壽 高知  
 富田今朝之 宮城  
 岡本孫次郎 奈良  
 宮澤眞澄 長野  
 淺利孫四郎 秋田  
 出野延壽 京都  
 中野原博 福島  
 安達富治 兵庫  
 太西章雄 愛媛  
 水口京藏 京都  
 早川達次 愛知  
 衣川九郎右衛門 京都  
 ×中村鶴吉 福井  
 長塚巳之助 茨城  
 松本竹義 長崎

梅原常藏 京都  
 高橋一治 兵庫  
 田中九之助 福井  
 宮脇宗吉 鹿兒島  
 公手太右衛門 京都  
 尾下鶴正 愛媛  
 牧野由榮 福井  
 小林熊之助 京都  
 平野弘二 京都  
 友保晴明 岡山  
 新谷基香 香川  
 龜井隆太郎 岡山  
 水義道 島根  
 中尾信尙 福岡  
 山崎辰三 京都  
 白井豊太郎 長野  
 松本明宮崎  
 菊池七兵衛 神奈川  
 常盤綱治 神奈川  
 矢野宗愛 媛  
 ×奥田定次郎 和歌山  
 原芳太郎 岐阜  
 矢野芳治 鳥取  
 吉野宇市 島根  
 ×坂本佐太郎 京都  
 村山文四郎 山形  
 今西寛一郎 兵庫  
 新谷良一 和歌山  
 梅原憲之助 京都  
 小林秋造 群馬  
 谷川喜一 香川  
 田中政行 熊本  
 坂中茂一郎 和歌山  
 辻田太一 滋賀  
 福永捨治 山口  
 石井實次 香川  
 森山章介 鳥根  
 中島重義 兵庫  
 杉山金平 靜岡  
 田淵兵太郎 京都  
 二宮昇次郎 島根  
 牧野禾 京都  
 久保田悠 福井  
 細野武雄 三重  
 ×河野麻雄 徳島  
 高野繁藏 埼玉  
 谷本與喜二 岡山  
 岡野健一 和歌山

大正七年卒業 七十四人

杉野德之助	長崎	松村英記	熊本	本田壽雄	岐阜
渡邊善司	千葉	小國菊太郎	京都		
中島善爾	滋賀	長谷部清一	京都	林今朝治	新潟
川勝信三	京都	羽田野祐作	愛知	羽淵實藏	京都
四方幸三	京都	植村小一	京都	鈴木偽一	岐阜
堤益幸	長野	中尾光造	福岡	石塚久男	茨城
野呂康郎	三重	家田作平	愛知	大竹章	岐阜
大林榮	愛知	有本安次	兵庫	曾田久助	愛知
山家作藏	三重	河上玄太郎	廣島	淺田信輔	廣島
谷口文夫	大分	小栗逸次	岐阜	福島富夫	群馬
今西富治	奈良	福家安友	香川	濱武嘉三	熊本
野中辰藏	福岡	遠山誠一	巖手	藤井豐之助	三重
中野龜太郎	福岡	菊池宇一	巖手	土井操	和歌山
二宮時丸	愛媛	森田森太郎	東京	朝長正香	長崎
日高實也	鹿兒島	井本正一	廣島	安藤博夫	岐阜

菅沼實治	愛知	若林活太郎	三重	伊藤慶三	岐阜
中島卯三	長崎	野村直一	福井	伊藤信太郎	福井
小山純一	徳島	牧野菅次	静岡	藤田春海	高知
遠藤房吉	福島	長澤重十郎	京都	松永繁一	徳島
鈴木金藏	福島	鹽谷清之	石川	佐藤郁次	山形
藤本茂	香川	岩佐好	宮城	深澤治三	埼玉
谷口茂樹	鳥取	緒方信義	熊本	永井深	東京
小西清一	京都	引野喜一郎	鳥取	丹内安義	福島
岡田登一	愛知	石井民部之助	神奈川	本澤宗次	埼玉
松尾邦雄	長崎	森井丈夫	岐阜	影山邦作	埼玉
福井道三	京都	中根又藏	愛知	森秀三	滋賀
藤田勇二	新潟	藤江藤太	山梨		

留學生修業生

若林活太郎	三重	伊藤慶三	岐阜
野村直一	福井	伊藤信太郎	福井
牧野菅次	静岡	藤田春海	高知
長澤重十郎	京都	松永繁一	徳島
鹽谷清之	石川	佐藤郁次	山形
岩佐好	宮城	深澤治三	埼玉
緒方信義	熊本	永井深	東京
引野喜一郎	鳥取	丹内安義	福島
石井民部之助	神奈川	本澤宗次	埼玉
森井丈夫	岐阜	影山邦作	埼玉
中根又藏	愛知	森秀三	滋賀
藤江藤太	山梨		

大正七年修業 三人

張坤 弘 臺 澗 陳 生 仙 臺 澗

大正八年卒業 七十七人

謝 雲 昌 臺 澗

青木靜夫 岐阜	小林一二三 福島	本部定信 宮崎	鈴木七郎 山形	松永育雄 富山	杉田信行 兵庫	矢野音之助 京都	丹羽幸太郎 福井	森井菊造 京都	高山茂重 埼玉	宮本末松 福井	石川秀崎 埼玉	半田寬一 兵庫	辻田林平 愛知	岩澤忠男 香川	×奧田熊和 歌山	中西庄太郎 京都
的場庸三 奈良	皿井勇 愛知	谷喜錄 滋賀	加藤房司 神奈川	佐久間作左衛門 福島	村上義信 奈良	高桑太文 石川	山根重秋 鳥取	川島信治 三重	岸本茂 鳥取	×江草輝雄 廣島	梅原幾太郎 京都	岡本熊太郎 鳥取	林秋亮 岐阜	古田藤吉 岐阜	野田藤九郎 愛知	酒井初義 長崎
脇本與一郎 兵庫	飯村雅太 茨城	石本正三 熊本	西元右衛門 島根	吉川浩 埼玉	石倉豐太 兵庫	龜井彌壽治 京都	野村菊太郎 香川	石原道直 鹿兒島	飯田加吉 神奈川	田貝巖 鳥取	吉田英雄 群馬	細田廣次 愛知	山本幸藏 三重	大月繁三郎 京都	南久一郎 山口	城戸久一郎 福岡

和田好二 岐阜	森盛一 愛知	石幡善弘 福島	吉田吉次郎 福島	鈴木喜兵衛 三重	野入助作 鹿兒島	堀込慶基 埼玉	菅原美一 福井	佐藤金助 長野	留學生修業生	大正八年修業 二人	黃淡臺 臺灣	大正九年卒業 七十八人	岩田德夫 長崎	石田一男 大分	林泰山 山口	別所耕三 三重								
小川市太郎 廣島	小林半五郎 三重	石井貞治 兵庫	西村猛 京都	高橋金治 兵庫	松宮健一 福井	泉谷權平 香川	西垣隆一 京都	陳攀 臺灣	市村政一郎 茨城	畑榮太郎 京都	西川孝太 栃木	富樫茂七 秋田	船引五十二 兵庫	平岡政一 山口	小幡辨治 新潟	三谷貞次郎 三重	岡田孝子 岡山	倉橋治一 京都	奥隅延司 埼玉	宇藤耕一 靜岡	今安周治 京都	服部兵大 三重	西村芳夫 京都	德重直衛 鹿兒島

阿部美雄	小澤正夫	近戶清左衛門	福場薰	松本二三	山下金右衛門	熊谷仲治	野田喜松	灘岡好治	相馬金三	伊達正士	高橋太六	加藤彦四	牧田利一	岡田實雄	富田良久
香川	愛知	三重	根	崎	都	愛知	關	鳥取	重	島	媛	媛	兵庫	都	山
荒木彌藏	小峰正雄	今野和太郎	福島巳之助	古川三郎	矢島真一	久米嘉十	關根伊勢吉	上垣久光	永田英一	田代高一郎	高橋七五三	吉田正太郎	河田和一	大溝七郎	中馬司
京都	埼玉	手	馬	賀	阜	愛知	島	山	京	關	川	都	都	千	鹿兒島
淺野輝雄	手塚彌三郎	國分春吉	小金丸信夫	船田茂雄	安江啓一	山田陽太郎	國枝政實	上田柳平	仲龜太郎	反町久彌	高木虎雄	田井保次	加藤富市	重栖瀨十郎	大原武
岐阜	長野	島	關	庫	阜	取	阜	賀	重	馬	川	都	知	根	島

和國道	小國信治	梅重治	西村卯市	波多野光次	今村伍一郎	大正十一年卒業	崔石集	菅澤忠	吉川恒次	光永恭一	木村彌八	貞方正明	秋葉茂平
都	都	根	媛	口	都	七十七人	朝鮮	千葉	井	山	湯	崎	玉
渡瀨卯元	冲野政雄	時任清	西牧一義	羽生田邦馬	池北勝助	金萬起	朝鮮	杉井樸次郎	森島元平	宮木與作	木村菊三郎	佐々木龜人	齋藤米次郎
關	都	崎	野	野	島	朝鮮	真	奈	都	神奈川	阜	廣島	廣島
川上猪一郎	大森芳男	大久保平造	西崎敬作	林安治	石原國雄	坂本弘	宮崎	鈴木春雄	諏訪益夫	白井廉	菊池辰愛	北里正尙	坂本弘
島根	早	京	庫	都	滋賀	熊本	崎	城	都	愛知	媛	本	崎

大正十一年卒業 七十七人

留學生修業生 二人

川上三元	加舍實	吉岡鶴三	田中惠一	瀧日久右衛門	辻幸次郎	中田正家	國松英夫	松井德太郎	增元定太郎	福安彦	小原淳一	海老原光三郎	木守忠七	目黒忠義	植見儀一郎	日比野孝三
島廣	京都	玉崎	根島	岐阜	三重	梨山	賀滋	岐阜	長野	愛知	根島	茨城	山歌	新潟	京都	岐阜
川端安一	龜田武二	谷村五義	田中傳一郎	田代石太郎	中西巖	中島健治	國米修平	松井護郎	古田仁平	藤井治三郎	小柳津精一	佐々木堅	由良喜六	三橋善雄	澁柿龜夫	森操
三重	岐阜	滋賀	愛知	新潟	三重	京都	取島	愛媛	香川	香川	愛知	岡山	京都	京都	京都	兵庫
川口周助	龜田恒陳	高久重雄	竹中格	塚本良雄	中川正秀	村松光男	安河内清次郎	松本壽夫	古田多都雄	藤原五男	越川新一郎	岸本達藏	湯澤伊三郎	美船美作人	平田治策	森準次郎
三重	鳥取	栃木	大分	神奈川	富山	長野	福岡	山口	京都	三重	千葉	京都	長野	岡山	廣島	京都

森田盛義  
先崎源谷  
黃鐘禧朝

森下利夫  
菅原武志

妹尾祝二  
李晨煥朝



○校地及建物

本校ノ校地ハ京都市上京區大將軍坂田町及葛野郡花園村大字花園ニ跨リ總坪數ハ三萬二千二十八坪内校舎敷地一萬五千四百四十三坪、桑園地一萬六千五百八十五坪ニシテ校舎敷地ニ建設セル建物ノ總坪數ハ三千二百五十二坪ナリ







京都高等蠶業學校桑園之圖

(縮尺壹千貳百分之壹)

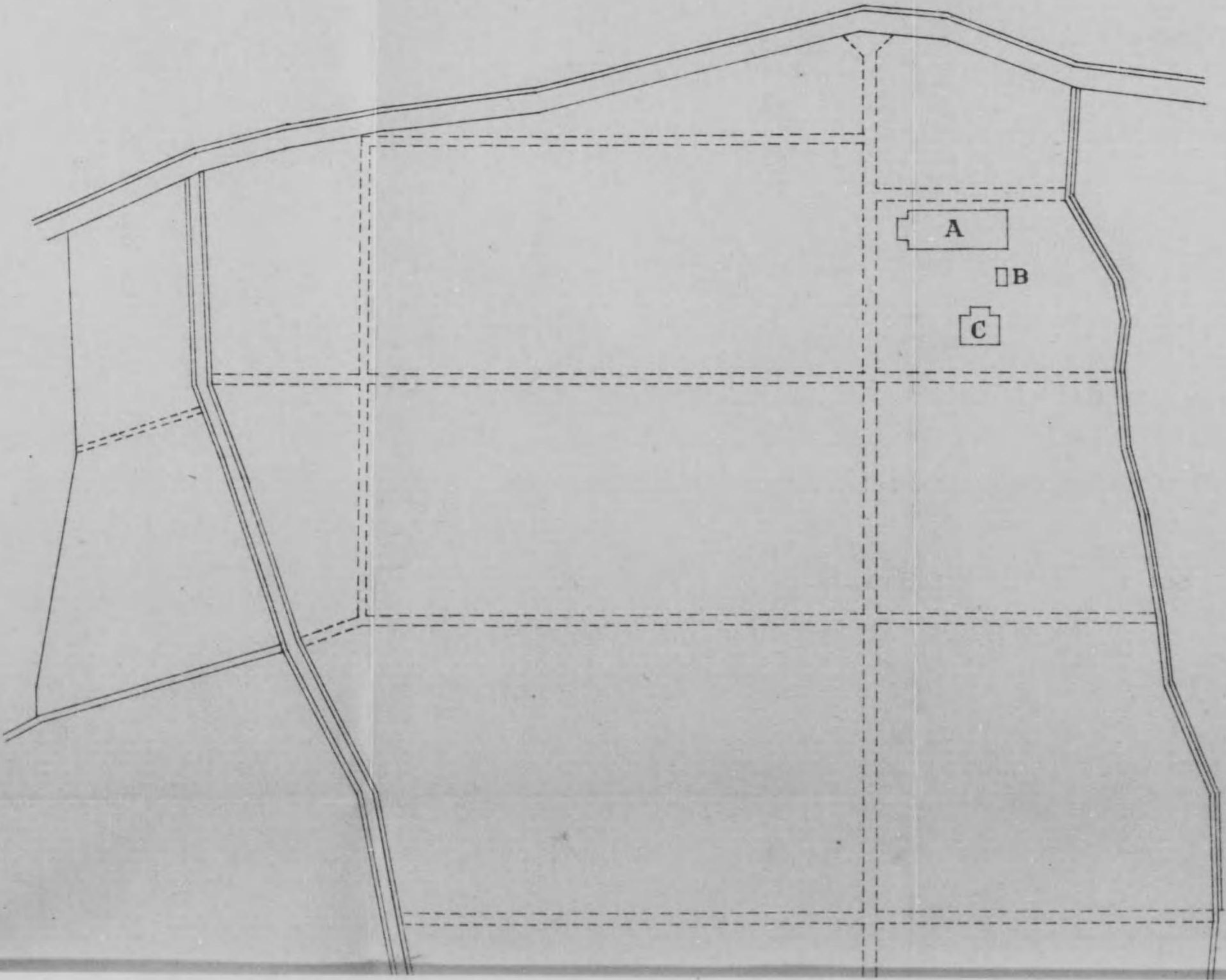
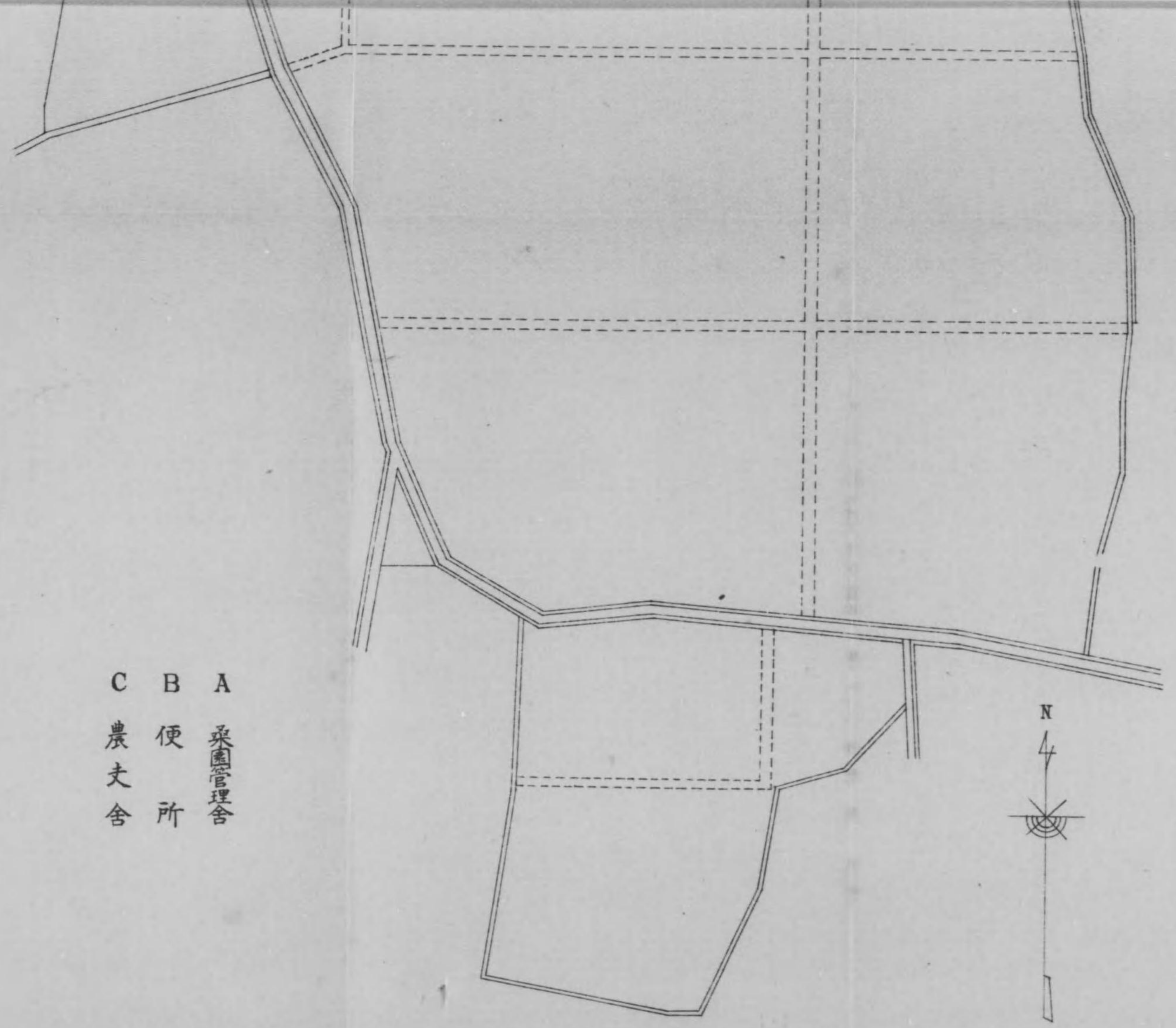


圖  
(縮尺壹千貳百分之壹)



A 桑園管理舍  
B 便所  
C 農夫舍

大正十二年三月二十五日印刷  
大正十二年三月三十日發行

# 京都高等蠶業學校

京都市上京區夷川通新烏丸角

印刷人 田 中 幸 平

京都市上京區柳馬場通二條下ル

印刷所 會社 京都日出新聞社

29/5  
16

終

